

## 令和6年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月6日(金)
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和6年9月6日 午前9時04分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 認定第1号 令和5年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和5年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和5年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和5年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和5年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和5年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和5年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和5年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和5年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和5年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和5年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和5年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和5年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和5年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第61号 令和6年度可児市一般会計補正予算(第2号)について
- 議案第62号 令和6年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第63号 令和6年度可児市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第64号 令和6年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第65号 令和6年度可児市下水道事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第77号 令和5年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第78号 令和5年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

### 5. 出席委員 (20名)

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
委員	林則夫	委員	亀谷光

委員 富田牧子  
 委員 川合敏己  
 委員 天羽良明  
 委員 板津博之  
 委員 渡辺仁美  
 委員 奥村新五  
 委員 田口豊和  
 委員 前川一平

委員 伊藤健二  
 委員 酒井正司  
 委員 伊藤壽  
 委員 高木将延  
 委員 大平伸二  
 委員 松尾和樹  
 委員 酒向さやか  
 委員 田上元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

監査委員 川上 文浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長 渡辺 勝彦  
 経済交流部長 小池 祐功  
 建設部長 只腰 篤樹  
 財政課長 西垣 義博  
 防災安全課長 土田 英雅  
 市民課長 倉知 真弓  
 産業振興課長 山口 智司  
 企業誘致課長 原 文政  
 文化スポーツ課長 水野 正貴  
 図書館長 古山 友生  
 土木課長 松本 幸太郎

総務部長 武藤 務  
 市民文化部長 飯田 好晴  
 秘書政策課長 荻曾 英勝  
 広報情報課長 金子 嘉明  
 管財検査課長 日比野 聡  
 収納課長 肥田 尚幸  
 観光課長 渡辺 博生  
 地域協働課長 田島 純平  
 環境課長 太田 武則  
 都市計画課長 柴山 正晴  
 建築指導課長 今井 亨紀

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木 賢司

議会総務課長 佐藤 一洋

議会事務局書記 杉山 尚示

議会事務局書記 今枝 明日香

議会事務局書記 中水 麻以

開会 午前9時04分

○委員長（山田喜弘君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

本委員会に付託された議案については、本日は総務企画委員会所管分、続いて建設市民委員会所管分に関する質疑を行います。

事前質疑一覧については、議会グループウェアに掲載した委員会資料2ページ目以降を御覧ください。

各質疑の一番左に2日間の通しの質疑番号を付してありますのでよろしくお願ひします。

初めに、総務企画委員会所管のうち市政企画部、経済交流部の質疑を行います。

委員会資料データ2ページ目から5ページ目、対象の質疑番号は1番から17番になります。

委員の皆様は、左端の質疑番号と事業名を述べてから質疑内容を発言してください。重複している質疑については、太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をしていただき、その後、執行部より一括で答弁をしていただきます。

なお、関連質疑はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。では、1問ずつお願ひします。

○委員（大平伸二君） ごめんなさい、始まる前に。

moreNOTEは今日は使わないですか。

○委員長（山田喜弘君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時05分

---

再開 午前9時05分

○委員長（山田喜弘君） では、会議を再開します。

まず初めに高木委員。

○委員（高木将延君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案資料番号が10、補正予算の概要の1ページです。基金積立事業です。

歳入の繰入金では、財政調整基金が11億8,300万円、公共施設整備基金が2億円となっておりますが、積立金のほうは財政調整基金に8億8,000万円、公共施設整備基金に10億円とされている理由を教えてください。

○財政課長（西垣義博君） 地方財政法によりますと、決算により剰余金が生じた場合、その剰余金のうち少なくとも2分の1の額を積み立てるか、地方債の繰上償還に充てなければならないことが規定されております。

本市の予算編成におきましては、当初、補正を問わず、財政調整基金により歳入歳出予算の差額を調整しておりますが、従来から決算剰余金の予算補正を行う9月の補正予算におきまして、決算剰余金の2分の1相当額を財政調整基金に積み立てるといふ取扱いを行っております。

今回の9月補正予算では、調整の結果、歳入歳出差引きで32億6,716万円ほどの歳入超過

となりました。このうち令和5年度決算による実質収支額27億5,826万円ほどのうち、少なくとも2分の1に相当する13億7,913万円ほどについては、この取扱いに基づきまして、財政調整基金に積み立てる必要があります。

したがって、まずは当初予算及び6月の補正予算で取り崩すこととしております財政調整基金からの繰入金11億8,300万円について、財源を振り替える形で繰入れを取りやめることとします。その上で、なお残りました20億8,416万円ほどの歳入超過額の調整についてですが、まず本市が公共施設等マネジメント基本計画に基づきまして、公共施設の老朽化等による改修を進めている現状を鑑み、公共施設整備基金にまず優先的に配分することといたしました。当初予算で取り崩すこととしております2億円の繰入れを取りやめた上で、近年の9月の補正予算における調整実績を踏まえまして、新たに10億円を同基金に積み立てることといたしました。

その結果、最終的に8億8,416万円ほどの歳入超過額が残りましたが、これを新たに財政調整基金に積み立てることによりまして、同基金への実質的な積立額は歳入予算における繰入れ11億8,300万円の取りやめと合わせて20億6,716万円ほどとなります。これによって、決算剰余金のうち、少なくとも2分の1の額を基金に積み立てるというルールについてはクリアされたこととなります。

各基金の歳入歳出の補正の理由につきましては以上のとおりです。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号2番。

○委員（田上元一君） 質疑番号は2番です。重点事業点検報告書は48ページになります。可児の魅力づくり推進事業についてです。

公民連携事業の評価について、PDCAサイクルで行うとのことだったが、どのように行ったか。市民意見を取り入れた検証が必要ではないか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 回答します。

令和5年度に提案事業の実現をしました3件のうち、株式会社良品計画との連携事業の振り返りなどについて回答をさせていただきます。

昨年度末に市の秘書政策課と図書館になりますけれども、市と株式会社良品計画で令和5年度のカニミライブでの市民団体等の活動実績について、協定項目ごとの実績、活動形態ごとの実績、活動団体の意見等について状況の共有と振り返りを行いました。また、カニミライブ図書館についても、貸出冊数や新規登録者数の状況などについての状況共有と振り返りを行ってございます。

その中で、活動団体から出されました意見でございますとか、運営上の課題を整理いたしまして、次年度に見直すこと、さらには活動団体とのつながりづくりや店舗との連携など、次年度へ向けての展開を協議いたしました。

市民意見を取り入れた検証とのことでございますけれども、活動団体からの意見をいただ

きながら進めているということで対応させていただいてございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑は。

○委員（田上元一君） 回答の内容は理解をいたしました。

この公民連携事業、もともとはワンストップ対話窓口での提案からオープンに至るまでの間に、例えば市民説明会であるとか、あるいはパブリックコメントといった直接市民の皆さんの意見を取り入れるという機会がなくオープンに至ったというのは、これは事実であります。その上で、昨年の12月議会でPDCAサイクルでこの事業を展開していくことについての質問をした際には、事業目的をはっきりさせること、事業実績を把握すること、課題やさらなる展開を庁内はもとより市民団体や事業者、株式会社良品計画と協議して次につなげると。そういうことで今の市と株式会社良品計画、それから図書館も含めた共有と振り返りということではそのとおりにやっているとということで、そこについては特に申し上げることはございませんが、逆に直接市民の皆さんの意見を聞くということも、これからどんどんこうした公民連携の事業というのが広がっていくという中では必要になってくるのではないかというのが私の意見であります。

それで例えば、仰々しい第三者委員会ということでもなくとも、市民活動スペースがあるわけですから、例えば市民フォーラムというような形で、ラフな形で直接市民の皆さんの意見を聞くとか、そういうようなことでもできるのではないかというふうに思っています。もちろんそれをしなければならないということではないんですけれども、より幅広く市民の皆さんの意見を聞くということではいいますと、それは1つこれからの課題ではないかなというふうに思いますが、どのようにお考えですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 市民の意見を聞くということは非常に重要なことであるという認識は私も持っております。聞き方については、田上委員おっしゃられるようにいろいろな聞き方があると思いますので、市民意見をどのような形で聞くかということも踏まえて、対応できる場所は対応していきたいとは考えてございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号3番、4番一括で。

○委員（前川一平君） 重点事業点検報告書の48ページ、可児の魅力づくり推進事業ですが、公民連携ワンストップ対話窓口への対話申込み16件は答えられる範囲で結構ですが、どんなものがありましたか。市民アンケートの中立的尺度を見直した結果、可児市に愛着がある人、可児市にずっと住みたい人の割合が飛躍的に増加したとのことですが、調査方法は。また、今後の課題について世代や地域のターゲットごとの情報伝達手段について本年度考えていることは何かありますか。お願いします。

○委員（田口豊和君） 同じく可児の魅力づくり推進事業についてです。

質問内容も同じですが、地域特性に応じた対策や効果的な情報発信マニュアルに沿った世代や地域といったターゲットごとの情報伝達として実際に行ったことは何ですか。よろしく

お願いいたします。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） それでは、前川委員の1つ目、対話申込みの16件について回答させていただきます。

16件のうち提案を実現した3件につきましては、決算説明の際にも御説明させていただきました株式会社良品計画、株式会社ニシザワ、大塚製薬株式会社でございます。この3件を除く13件のうち4件が現在対話が継続しておる状況でございます。残る9件は対話を終了としていますが、この対話が終了となりました9件につきましては、主にはDX関係が非常に多いんですけれども、費用を伴う営業のものが多く、一応そういったものでも担当課と協議はさせていただいたんですけれども、その後の実施は見込めないということから対話を終了としてございます。なお、提案実現までは提案内容や企業名は非公表としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、前川委員の2点目の調査方法についての御回答でございます。

調査は毎年実施しています可児市市民アンケートの調査でございます。無作為抽出しました市内の16歳以上の3,000人を対象に、郵送によるアンケートの配付を行いまして、郵送またはウェブで回収するというアンケート調査で実施してございます。

最後、前川委員の3つ目と田口委員の質問、情報伝達手段についての回答でございます。

情報伝達につきましては、市では効果的な情報発信というマニュアルを定めてございますので、このマニュアルを活用しまして、子育て世代、高齢者、外国籍市民など、ターゲットごとに有効な伝達手段を検討、選択していくとともに、昨年度につきましては、ヨシヅヤ可児店内にカニミライブがオープンしましたので、こちらを積極的に活用しました情報発信も進めてございます。

カニミライブでは、観光パンフレットや災害の関係のハザードマップ、あとふるさと納税のパンフレットなどの持ち帰りが大変非常に多うございます。ですので、絶えず我々も補充しておるところですけれども、それ以外に子育て支援課が発行している「おおきくなあれ！」でありましたり、子育て支援施設のパンフレットなども置いてございまして、カニミライブ図書館には絵本が多くございますので、親子連れが多く来ていただいている環境もありまして、非常に効果的であると考えています。

今後も例えば子育て世代の情報伝達はすぐーるの積極的活用でございまして、高齢者の伝達は高齢福祉課が発行しておりますあんきクラブ便り、こういったものとか、各課の発行物なんかも活用しながら、これまでどおり継続して効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

続いて質疑番号5番。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書の49ページ、産業振興課で、可児わくわくWorkプロジェクト事業についての質問になります。

いわゆる企業登録制度についてありますけれども、実は岐阜県にも同様の登録制度、ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度というのがあります。県の制度というのはこの推進企業のうちでさらにワーク・ライフ・バランスを推進する企業を岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業というふうに認定をいたしています。実は可児市内の多くの企業がこの県の登録制度を活用しているのは、実は認定後のフォローアップ、バージョンアップ、インセンティブが申し訳ないですけれども市の制度よりも充実しているからだというふうに私は認識をしています。

例えばハローワークの求人票にそうしたものを記載するとか、それから県の融資制度の活用ができるとか、あるいはマスコミ等での紹介というようなこと、それから県がいろいろな主催をする講習会、あるいは補助金、そうしたものにも優先的に対応ができていたというようなことで、今後この市の登録制度の在り方について、フォローアップであるとか、バージョンアップ、インセンティブについて、どのようにお考えでしょうか。

○産業振興課長（山口智司君） お答えいたします。

初めにフォローアップですが、登録時はもちろんのこと、市としてその後もワーク・ライフ・バランスの取組の確認、評価を行っていくことは重要と考えており、毎年度社会保険労務士などの専門家による子育て、介護支援などのヒアリングを実施しています。ヒアリング結果をフィードバックし、より一層魅力ある企業となるよう、今後も継続的にフォローアップしてまいります。

次にバージョンアップですが、制度創設当初と比べ社会情勢が変化し、社会全体として働きやすい職場環境が整ってきていることから、DXやGXの推進、また障がい者雇用率などの新たな認定基準を設け、わくわくWork登録企業としての価値を高めていくことも今後必要であると考えております。

最後にインセンティブですが、現在の特典としては「広報かに」やホームページへの掲載、企業フェアへの優先参加ということで、県と比べるとちょっと物足りないところもあるかもしれません。ただ、もともと特典を手厚くして登録企業を増やすという考えはなく、引き続きわくわくWorkプロジェクト、その登録企業を積極的に紹介することにより、認知度の向上、またバージョンアップを図り、登録企業の価値が高まるよう努めてまいります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号6。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。

各年度事業費が変わらないのに、高校生が地元企業に就職する人数が増加しているのは評価できる。定着率の追跡調査など、長期的なフォロー体制はあるか。

○産業振興課長（山口智司君） お答えいたします。

市内企業に就職した市内高校生の定着率、あるいは離職率の調査はしておりませんが、厚

生労働省が公表している令和2年3月高校卒業の新規就職者の3年以内の離職率は37.0%となっています。過去のデータを見ますと、平成の10年代卒業の新規就職者は50%近くが離職していましたので、その頃と比較しますとかなり下がってきていることが分かります。しかしながら、3人に1人が3年以内に離職しており、決して低い率とは言えないと考えます。

市としては、先ほど田上委員の質疑でお答えした内容と重なりますが、きめ細かなフォローアップの継続、新たな認定基準によるバージョンアップ、積極的な広報による認知度向上を図り、わくわくWork登録企業の価値を高めることで魅力にあふれ、働きやすい企業の数を増やしていき、その結果として新卒、高校生を含め、市内企業で働く従業員が長期に働き続けることにつながればと考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） やっぱり可児市独自の職種があります、地域性があり、高校生の気質というのがありますし、だから就職して一件落着じゃなくして、それと数字が増えたからいいじゃなくて、この先長期的に見たら高校生の気質とか、いろんな環境変わってきますので、ぜひとも独自でPDCAのような感じでデータを蓄積されて、将来に向けての戦力にしてほしいなと思います。意見です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号7番。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書の53ページ、戦国城跡巡り事業です。

昨年の山城に行こう！2023が秋の花いっぱい運動の日と重なっていたということは御存じでしょうか。そのことについて、地元の方から疑問の声が上がっていたということも御存じでしょうか。イベント行事の調整というのは果たしてどのように行われているのでしょうか。イベントが重なるというのはあり得ることでしょうけれども、例えば市民の皆さんに参加を呼びかける花いっぱい運動であるとか、あるいは水防訓練や防災訓練など、そうした呼びかける行事と重なることは避けるべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

○観光課長（渡辺博生君） 観光課所管の事業についてお答えをいたします。

観光課が所管する行事の調整につきましては、前年度の秋頃、予算編成時期から事業の実施の有無を含め、検討を始めているところでございます。その際、全国各地で実施されます山城関連のイベントの日程確認、また委員御指摘の花いっぱい運動や防災訓練など全市的に取り組まれる市内の事業など、それぞれの日程に留意の上、事業の予定を組んでいます。

一方で、昨年度実施しました山城に行こう！2023につきましては、過去におおむね11月に開催をしているということから、3名の特別顧問を含む出演者との調整、また会場等の調整を行った結果、花いっぱい運動と同日に開催をするということにさせていただきました。ただ委員御指摘のとおり、全市的なイベントが行われているということ、それから山城に行こう！は直近は11月に開催をしておりますけど、過去には10月に開催したこともございますので、必ずしも11月に開催しなければいけないというものではございません。こういった開催時期等をよく検討をしながら、その他観光課所管の行事を含め、日程を決めていきたいと考



えているところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号8番。

○委員（高木将延君） 重点事業点検報告書の54ページ、企業誘致対策経費です。

説明の際に今後の課題として企業流出ということを言われていましたが、企業流出に対する今後の具体的な取組はあるのか教えてください。

○企業誘致課長（原文政君） 今後の具体的な取組としましては、今までやってきたとおりなんですけれども、工業団地組合等への定期的な連絡、訪問を行うとともに、その際設備投資の意向や行政への要望を聞き、設備投資をする場合には可児市企業立地促進条例による事業所等設置奨励金の交付であったり、地域再生法や中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の軽減を行うとともに、工場立地法の申請の相談に乗るなど、設備投資しやすい環境を整えています。

また、可児市内に工場を構える企業の中には、現在の工場用地の不足についての相談を受ける場合もあります。そういった用地を確保する目的でも、現在開発を進めております可児御嵩インターチェンジ工業団地の開発事業は有効であると考えています。

実際に可児工業団地に工場を設ける1社が、工場の拡張のために分譲を決定いたしました。

現在可児市から大規模な企業流出といった話は聞いておりませんが、今後も企業流出防止対策につきましては、企業に寄り添った相談支援を続けてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号9番。

○委員（天羽良明君） 重点事業点検報告書74ページです。有害鳥獣対策事業。

害獣被害対策で、地域内で共同実施ができる役割を地域で担ってもらうこと等、地域全体や個人へ啓発するとあるが、地域や耕作者に対してどんな役割を担ってもらいたいと考えているか。

○産業振興課長（山口智司君） お答えいたします。

イノシシやアライグマなどの有害鳥獣の捕獲処分業務は可児市猟友会に委託していますが、有害鳥獣を専門とする会員の高齢化が進んでおり、市として業務の負担を軽減するため、ICT機器の導入、狩猟免許の新規取得促進に取り組んでいます。

しかしながら、有害鳥獣の個体数は増加傾向にあり、より一層の負担軽減が求められていることから、地域や耕作者に業務の一端を担ってもらうことができないか考えております。

具体的には、狩猟免許を必要としない業務として、猟友会が設置したわなの見回りや、餌の取替えなどを想定していますが、まずは猟友会の意向を確認しながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号10。

○委員（板津博之君） 重点事業点検報告書75ページの林業振興一般経費でございます。

森林環境整備事業補助金10件について、その内訳を教えてください。また、説明の中で森林環境税を活用して有害鳥獣と人との住み分けを図るバッファゾーン（緩衝帯）を整備し、耕作物被害の防止に努めるという説明があったかと思うんですけども、自治会要望から森林の間伐や伐採につながったケースはどれぐらいあったのかお願いいたします。

○産業振興課長（山口智司君） お答えいたします。

国の森林環境譲与税を活用して、森林環境整備事業10件に対して補助金を交付しました。事業内容の内訳は、危険木除去5件、竹の破砕2件、危険竹の除去、除間伐、林道整備がそれぞれ1件になります。また、地区別の内訳は、谷迫間地区5件、瀬田地区2件、矢戸、若葉台、大森地区がそれぞれ1件となっており、大森地区を除く谷迫間、瀬田、矢戸、若葉台地区の森林整備については、自治会要望を受けて実施したのになります。

先ほど野生鳥獣と住み分けを図るバッファゾーンという緩衝帯ですが、昨年度は要望がなくて実施はしておりませんが、令和4年度に下切地区で実施をしておりますし、今年度は瀬田から広眺ヶ丘にかけての地区でバッファゾーンの整備を予定しております。以上でございます。

○委員（板津博之君） 私もこれ県の森林環境税、たしか昨年は富田委員から二重じゃないかというようなテーマで質疑があったかと思えますけど、この中身見るとやっぱり今おっしゃられた自治会要望からいわゆるバッファゾーン、有害鳥獣との住み分けを図るためのバッファゾーンの整備で、例えば危険木の伐採だとか、そういったことにつながったということがあるんですけども、これ一つ流れとして以前確認もさせてもらったんですけど、自治会要望が上がってきてその後の流れですね、多分森林組合かなんかと話をされて、この森林環境税を利用してそういった間伐や伐採というふうに行きつくまでの流れをちょっと教えていただければと思いますが。

○産業振興課長（山口智司君） 自治会要望を受けます。その後、市と業者で現地確認をします。それで、補助対象が国の森林環境譲与税と県の森林環境税がありますので、使える業務で幾分差があります。それと、県の森林環境税は県が基金を持っていますので、そこに市のほうから申請をするので、100%の補助になります。なので、県の森林環境税をできるだけ優先するようにはしています。それでできない事業について、国の森林環境譲与税を使う事業を実施しているというところで、そのどちらを使うかというところを市と業者で確認をします。

その後、森林管理委員会という組織がございます。財産区とか生産森林組合とか、業者、県、市などが委員になっている、そこで業務の審査をしまして、実施はその翌年度実施ということになります。以上でございます。

○委員（板津博之君） これ、せっかくあるのもので、しかも県のほうが100%補助と

ということで、今後、特に自治会要望、結構これから出てくる。これに絡んだいわゆる有害鳥獣に絡んだものとか、ないしは広眺ヶ丘の場合は裏の森林が越境してくるといえるか、そういったものもあると思うので、ぜひ積極的にこれを活用して、特に自治会要望からつながるパターンをまたやっていっていただきたいというふうをお願いをしておきます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号11番、12番続けて。

○委員（天羽良明君） 議案資料番号4、41ページ、基金積立事業です。

基金の在り方について、令和5年度末現在の財政調整基金残高は標準財政規模に対し適正か。公共施設の更新や災害想定など、根拠となる数値に基づく基金の目標額と目標設定の方針はあるか。

○委員（松尾和樹君） 同じく基金積立事業です。

基金保有高に関する明確な運用方針を策定する考えはあるか。他の自治体での基金再編の事例を参考にするなど、本市でも基金の積替えや再編のための調査・研究は行われているか。

○財政課長（西垣義博君） 財政調整基金の適正な残高についての一般的なルールはございませんで、各自治体の財政需要や首長の方針など、様々な要因により運用方法や保有残高などの方向性は異なるものと考えております。

自治体によりましては、財政調整基金の積立ての目標金額を定める上で、標準財政規模に対する割合が用いられる場合がありますが、それはあくまでもその自治体独自の判断によるものとなります。

本市の令和5年度の標準財政規模は209億1,129万円ほどであり、年度末の財政調整基金残高94億4,684万円ほどの割合は45.2%となりますが、標準財政規模に対する財政調整基金の適正な残高についてのルールはないため、これが適正か否かの判断はできないものと捉えております。

財政調整基金の役割は大きく2つあると考えておまして、1つに年度間の財源の不均衡の調整、2つ目に災害や感染症のような不測の事態における支出増加への対応であります。これに加えて、その時々々の財政需要に対して、機を逃さず対応するための余力も備えていくことが望ましいと考えております。

基金の規模につきましては、その時々々の市政を取り巻く環境や財政需要などの状況の違いにより常に変動し得るものであり、必要額や積立目標額などを定めて運用する性質のものではないと考えておりますが、強いて上げるのであれば、一部ちょっと過去の御説明とも重なるところがありますが、1つ目の年度間の財源調整、この機能に対して20億円程度、2つ目の災害などの不測の事態への対応にやはり20億円程度、加えて本市特有の事情としまして、次期ごみ処理施設建設への負担、これに70億円程度は必要と考えております。ただし、これらはあくまでも目標額ではなく、目安と捉えております。

特定目的基金については、用途が限定されるものであることから、可児市基金条例で定め

た各基金の設置の目的に沿って、その都度必要な額を積み立て、取り崩すという運用を行っております。

例えば公共施設整備基金であれば、公共施設等マネジメント基本計画において、施設の将来の改修や建て替えのために必要な金額を試算し、積立額の目安、現在の計画では104億円としておりますが、を定めております。

基金の積立てにつきましては、以上のような考え方を持って取り組んでおりまして、現在のところ目標となる基金残高を厳密に定めるような方針を策定する予定はございません。また、現状、基金の再編等の必要は生じておりませんので、これに向けた具体的な調査・研究については行っておりませんが、他の自治体の動向や関連情報は随時把握するよう努めておりまして、今後、市として考え方を考える必要が生じた際はこうした情報を参考としていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

○委員（天羽良明君） そういったことで剰余金をそこからどれだけの割合かを積み上げるといふ、そういうルールはあるということなんですが、今回が94億4,000万円ほどの財政調整基金残高になりますし、積立額も約11億円と多いわけですが、令和3年度も標準財政規模は、先ほどお話しいただいたように209億円ぐらい、令和3年度のときも同じくらいだったんですが、そのときは積立額が約4億4,200万円だったんですが、それに対して今回同じ財政規模、ささゆりクリーンパークをどうこうというのは令和3年度も令和5年度もあまり変わっていないかと思うんですが、積立額が一気に3倍近くになってるということで、剰余金があるということは何かインフラのプロジェクトがちょっと抑えられたとか、抑制されたとか、そういったことからの例えば剰余金という形であると、市民の皆さんからすると、例えば自治会要望とか、板津委員言われたような森林、木が生えてとか、最近では歩道のほうの草がちょっと気になるんですが、そういった地域要望に応え切れているかというところの、どれだけ市がお金をためていけば我々の要望がかなえられるんだというところ。

また、災害に関しても、防災拠点として可児市運動公園も整備しているが、防災に向かってどれだけのお金を用意しておかなければいけないかという、市民と一体となって我慢をするところは我慢をし、お金をためるところはためて、安心感をまたその一つの市の魅力としてPRすることが必要となってくるかと思うので、なんとか大規模な災害ぐらいは想定は持っておいたほうがいいと思うんですが、そういったことのお考えはどうでしょうか。

○財政課長（西垣義博君） 大規模な災害として、1つ参考になりますのは、東日本大震災のときの被災地の市町村がその後どういった財政状況になったかということなんですけれども、国のほうが調査しておりまして、激甚災害、大きな災害ということで、発災の時点では国の手厚い支援で大きく財政状況を落とすことなく災害対応ができておるのですが、その後、税収の減であったりとか、あるいは災害対応で借入れを増やしたことの償還等で、一様に財政調整基金も含めて財政状況が悪化している市町村が多いという調査結果があります。そういったことも踏まえまして、我々としましては、過去の答弁とこれも重なるんですけれども、

まずは20億円というラインで一つ目安として積み立てるということを今考えておるといところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

○委員（松尾和樹君） 加えて、年度間の財源調整で20億円ということだったと思うんですけど、この年度間の財源調整20億円という数字の根拠はどういうふうになってくるんでしょうか。

○財政課長（西垣義博君） 財源調整というのは予算編成の際の財源不足を取崩しによって賄うという機能でございます。

過去の当初予算編成時の財政調整基金の繰入金の推移を見ますと、おおむね10億円、財政調整基金からの繰入金を10億円を超えるか超えないかというラインで行っております。多かった年は20億円を超えるような年もあったんですけども、そういったことを踏まえまして、20億円は財源調整に必要なのかなということを考えております。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○委員（伊藤健二君） 最初のところで、先ほど財政調整基金のルールの問題について説明がありました。実質歳入超過部分の2分の1以上を繰り入れていくというのがルールとしてあるんだという説明があったけど、これどこに明文化してあるんですか、その方針は。

ほかのことについては、今説明があったように、特に基金の目標額だとか、目標設定の方針だとか、そういうのはないと。だから、ジャンルのには年度間調整の1番と災害発生等による対応の財政枠として20億円と、ささゆりクリーンパークの新しい対応のために70億円で、それを足すと110億円だから、110億円を目指して今頑張っているというような説明だったけど、そこの辺どうなんでしょう。片方は方針がある。ルールがある。片方は今こういう事情で、状況説明でやっておるとい、じっくりしないんですけど、お願いします。

○財政課長（西垣義博君） 決算剰余金の2分の1ルールにつきましては、地方財政法第7条に記載されております。読み上げますと、地方公共団体は各会計年度において歳入歳出の決算上、剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額はこれを剰余金が生じた翌々年度までに積み立て、または償還期間を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。こういった条文がありますので、このルールに基づいて処理をさせていただきます。以上です。

○委員（伊藤健二君） さきの2分の1ルールは分かりました。

そうすると、後段の今説明のあった3点ですが、ささゆりクリーンパーク等については新たな事業を展開するときには、必要な場合には借入をして、それを将来投資へ当然財源として対応していく。今、可児市の財政状況でいうと、3か年の公債費比率なんかはもう計算上のデータだけどマイナス1.4とか1.5になっているわけですよ。極めて超優良な状態になっています。借りるべきものは借りて、将来投資して運営していく上で返していくというやり方についても、借金が駄目だと言っていないわけですよ。もちろん公債費比率が35%超えたら自治体破綻するよという上限はあるんで、当然その間の中で健全にしてかつ有効に資金

を調達すればいいわけであって、この全てを財政調整基金等々に求めるというやり方ではないはず。その辺との関係で、ささゆりクリーンパークで70億円という枠の組み方自体にちょっと過大な目的設定していませんか。その辺どう考えるんですか。

○**財政課長（西垣義博君）** 委員御指摘のとおり、ささゆりクリーンパークのときも、実際には借入れを一部事務組合のほうで行って、その償還に対して市が負担するというようなやり方を行っております。ですので、いきなり出来上がったときに70億円突然必要になるというわけではなく、長期的に必要な財源として70億円ということが今想定されておるといこととでございますので、もちろんおっしゃるとおり今直ちに必要なのかという形になると、必ずしもそうではないかもしれませんが、我々としては今後不測の事態、様々な財政需要も含めて想定される中で、今まずは70億円というのを一つ目安とさせていただいておるといこととでございます。

○**委員（松尾和樹君）** すみません、もう少し。

その70億円の根拠が今の説明だとちょっとよく分からなかったんですけど、その70億円という数字になっている根拠の部分、もう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

○**市政企画部長（渡辺勝彦君）** 先ほども財政課長の答弁の中で、根拠としては決算剰余金の2分の1を積むというところは守らなければならないところで、根拠があるものです。

今の現状からいって20億円とかさらに20億円、ささゆりクリーンパークで70億円程度は目安ということなので、根拠を持ってこの金額を例えば財政調整基金100億円を維持しますというような、そういうような目標を掲げているわけではないので、当然必要な事業、市政経営計画に従って必要な事業が生じれば、財政調整基金を使ってその事業を推進していくという姿勢ではありますので、今どんな金額ですかということを目安としてお話をさせていただいたのがその70億円の今後当然費用がかかってくるだろう次期ごみ処理施設建設への負担があるだろうなということで、目安のお話をさせていただいたという認識でお願いしたいと思っております。

○**委員長（山田喜弘君）** ほかに関連質疑はありますか。

いいですか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号13。

○**委員（板津博之君）** 資料番号4の43ページの企画一般経費になります。

一般質問でも若干出ましたが、K a n i s u k i若者プロジェクト、これ以前はK a n i若という通称で言っていたかと思えますけれども、昨年質疑で現行の事業はあらかじめ市の対象事業を決めた上で参加者を募る形になっていたが、まちづくりへの若者の参加をより一層進めるため、どのような事業を実施するかといった事業の企画立案段階から主体的に参加してもらえよう制度に改めたいと考え、現在検討を進めているという昨年のこの場での回答でありました。

今回、企画一般経費のほうからはこのK a n i s u k i若者プロジェクトの記載がなくな

ったわけではありますが、それがどうなったかということをお聞きします。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 市の事業への若者参加、このK a n i s u k i若者プロジェクトの若者というのは高校生、大学生を対象とした若者としておりますが、若者の参加につきましては、カニミライブでの子供向けの体験型のワークショップの開催でありましたり、観光イベントや地域行事の運営等、令和5年度も多くは高校生、大学生は参加していただいておりますが、その中にこのK a n i s u k i若者プロジェクトという仕組みを活用して参加した事業というのはございませんでしたので、決算実績報告書におきましてはそこに係る記載を省いてございます。

検討については継続しておるんですけども、近年まちづくりの参加については、例えば学校からの提案ですね、皆さん御存じかと思うんですけど、高校での探求活動というのは非常に盛んに主体的に高校のほうで行われておりますし、岐阜医療科学大学であればボランティア部というのもございまして、そういった学校からの提案というのもございまして、企業との連携企画、例えば可児高等学校とスターバックスというのもございまして、最近では岐阜大学と市内企業とのコラボというのもございまして、そういった市内企業との連携企画に関するものの、そのアプローチの方法とか参加形態というのが非常に多様化しております、K a n i s u k i若者プロジェクトの仕組みによらずして、連携、協働することが非常に多くなっているのが現状でございます。

このように若者の市政参加の取組は、K a n i s u k i若者プロジェクトという既存の枠にとらわれない形で非常に活発化してきておりますので、今後もこの制度の仕組みに関わらず、幅広くこれを受け付けるような形が必要になってくると思いますし、個々のケースに応じて綿密な相談を重ねながら、その関わり方や方法等について調整していくことが必要ではないかということで、検討のほうを継続しておるところでございます。

なお、高校生や大学生のこういった活動をしたいという窓口につきましては、全て我々秘書政策課のほうで受けておりますので、もしそういうことがあれば我々のほうに通していただければと思います。以上でございます。

○委員（板津博之君） そうすると、ワンストップ対話窓口と言うとまた語弊があるんですけど、秘書政策課のほうで学校からのものとかもそちらで一元化されるという解釈でいいですかね。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 学校、市内の高校、大学、市外も含めてそういった窓口は当課のほうで受けておりますし、最近では企業側から岐阜大学なんかと連携する事業があるので、市のほうもということで、企業側からのお話もいただいております。全て我々のほうで受けております。以上です。

○委員（板津博之君） そうすると、公民連携事業の中にもそういったいわゆる若者が企画するものとかが入ってくる可能性も、もしくは現在もそういった対話の中で企画が上がってきていたりということもあるということでよろしかったですか。

○秘書政策課長（荻曾英勝君） 公民連携等のお話もしますと、先ほどの可児高等学校とスタ

ーボックスというお話もさせていただいたんですけれども、ちょっとこれはまだ今なかなか順調に行っていないところもあるんですけれども、協議もございましたし、例えば可児工業高等学校の生徒が夏休みを利用してワークショップを開いていただいて、小学生の夏休みの作品づくりのサポートをカニミライブでしていただいたり、岐阜医療科学大学の子がお仕事体験ということで子供たちに向けた薬剤師でありましたり、レントゲンだったり、看護師みたいな体験をカニミライブでやっていただいて、多くの子供たちが喜んでおったというようなこともございますので、公民連携の中でも若者参加というのは進んできております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号14。

○委員（前川一平君） 議案資料番号4の44ページです。システム管理経費。

市ホームページについて改善、更新などの業務は行っていますか。行っていれば、どのようなことを行ったか教えてください。

○広報情報課長（金子嘉明君） 市ホームページの改善については、トップページのスライド画像を適宜差し替えたほか、トップページの左上にある注目キーワードをアクセス数を参考に選択するとともに、タイミングよくピックアップするなど、運用上分かりやすいホームページ運営に工夫してきました。特にトップページについては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した5月8日以降は、コロナ関連情報からアクセスの多いごみの分別情報や市職員募集を、7月には市議会議員選挙、12月以降は11月23日にオープンしたカニミライブ図書館を掲載してきました。また、CMSといたしましてホームページの管理システムですけれども、そういった製品のバージョンアップ、サーバーOSのセキュリティアップデート、アクセス解析、リンク切れ対応を適宜実施し、信頼性の高いホームページ運営を心がけてまいりました。

さらには、空き家・空き地バンクが市ホームページとは別サイトとして構築されていましたが、市ホームページに移設し、アクセスがしやすくなるとともに、令和6年度からの委託料を約46万円削減することができました。

なお、市ホームページの更新についてですが、システムの予算を伴う大きな更新は行っておりませんが、おおむね5年に1度を目安にリニューアルしております。直近では令和3年度に更新したところです。令和3年度の更新については、補助率10分の10の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報に市民がより簡単にアクセスでき、最新情報を取得できるようトップページのデザインと全体の構成を見直しています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

○委員（前川一平君） やっていることは分かりました。

ちなみに、やっぱり可児市のホームページってすごく情報量が多いと思うんですけど、そ



の情報にたどり着くまでのプロセスがすごく簡単になるような、こういう見直しというのは今後行っていくようなことはあるんですかね。

○広報情報課長（金子嘉明君） 市というか、行政の情報って非常にボリュームが多過ぎるので、非常に我々も工夫を常にしているところでございます。

前回の更新についても、階層を2階層とか3階層、要は浅い階層でたどり着けるようにとか、そういうような工夫をしてみましたが、やはり何分量が多すぎて、そこら辺がやっぱり分かりにくいという御意見は常にいただくものですから、そこら辺は常に見直しを、例えばほかの市町村のこのホームページはいいよというようなところがございましたら、また教えていただければ、参考にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑はありますか。

[挙手する者なし]

では、質疑番号15番。

○委員（富田牧子君） 同じく44ページのところのシステム整備経費ですけど、令和5年度の予算の概要には新規事業として4事業上がっておりますけれど、この間の説明のときでは令和5年度決算のところキャッシュレス端末とスマートキーのことは状況が分かりましたけれど、それ以外の事業は導入でどんな効果があったのか、そしてDXは進んだのかということをお尋ねします。

それ以外の事業というのは、例えばよく分からないけどRPA・AI-OCR導入とか、ローコード・ノーコードツール導入とか、そんなようなことが予算の概要には書いてあったと思うんですけど、これらはどうだったのかということをお尋ねします。

○広報情報課長（金子嘉明君） 令和5年度の予算の概要で上がっていたキャッシュレス端末購入とスマートキー導入以外の新規事業は、先ほど委員おっしゃったとおり、RPA・AI-OCR導入業務委託料とローコード・ノーコードツール導入・支援業務委託料の2事業となります。

まず、RPA・AI-OCR導入業務委託料についてですが、税務課、収納課、国保年金課及び議会事務局でそれぞれAI-OCRやRPAを活用しました。具体的には、税務課では固定資産税賦課業務のうち電子申告分である1,635件、50.6%をAI-OCR、RPA化するなどした結果、係全体で300時間の時間外勤務削減ができたと聞いております。

収納課では、滞納整理支援システムに還付や充当対象者の記録をシステムに入力する作業をRPAで行い、10月のみで181件行い、約3時間削減しました。

国保年金課では、後期高齢者医療制度の申立て誓約書をAI-OCRで読み取り、200件をデータ化し、約7時間削減しました。

議会事務局では、アンケートをAI-OCRで読み取り、150件をデータ化し、9.5時間削減できました。

特に税務課では、繁忙期の1、2月なんですけれども、業務効率が格段に向上し、職員が

1名増員された感覚との感想まで寄せられております。

次に、ローコード・ノーコードツール導入・支援業務委託料についてですが、防災安全課と水道課でそれぞれ消防団出動報告アプリと指定給水装置工事事業者申請業務アプリを作成しました。

消防団のアプリについては、消防団の庶務担当から防災安全課への出動報告を紙での提出からウェブフォームでの報告に変更し、報告後の集計作業などを自動化しました。約40時間かかっていたところ、約10時間に短縮され、約30時間の時間削減の見込みですが、令和5年度末の開発でしたので、実績としてはありません。

水道課のアプリは、指定申請や変更等各種申請をオンラインで行うことで、事業者情報が水道課の持つ事業者のデータベースに自動的に申請内容が反映される仕組みです。従来、約60時間かかっていた業務が約半分の30時間に削減できる見込みですが、こちらも令和5年度末に開発したため実績はございません。

以上、説明したとおり、各課からの要望等に基づき、DXを着実に進めているところでございます。今後、成功事例を基に、各課に展開していきたいと考えています。以上です。

○委員（富田牧子君） ありがとうございます。

それでちょっとお伺いしたいんですけど、このときデジタル田園都市国家構想交付金というのがありまして、これが使われたのはキャッシュレス端末購入のみですか。ほかの事業にもこれは使われたんですか。

○広報情報課長（金子嘉明君） スマートキー導入のほうもデジタル田園都市国家構想交付金を使っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） いいですか、ほかにありますか。

[挙手する者なし]

では、質疑番号16番、17番一括で。

○委員（田上元一君） 歳入歳出決算実績報告書の83ページです。産業振興課の消費生活相談事業です。

啓発動画を作成されたとのことですが、実際にどのように活用をされたのでしょうか。また、その効果についてはどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○副委員長（野呂和久君） 同じ事業です。

消費生活相談の新規相談件数が438件とある。また、令和5年度は若者向けの啓発動画を作成したとの説明でした。動画の視聴状況はどうだったでしょうか。また、新規の相談件数について、件数の増加、世代、相談内容の傾向分析の結果はどうだったでしょうか。分析を踏まえ、今後の対策はどうされますか。

○産業振興課長（山口智司君） お答えいたします。

初めに、若者向けの啓発動画についてお答えします。

啓発動画はSNSの普及、成人年齢の引下げなどにより、多様化、複雑化する若者の消費者トラブルの未然防止を目的に、昨年度末、定期購入編ともうかる話編の2本を作成しまし

た。これまでの活用事例としましては、ユーチューブ可児チャンネルに投稿・掲載し、300回ほどの再生回数がありました。今後は、教育現場での消費生活に関する授業や出前講座の資料、金融機関などの窓口での待ち時間における視聴などの活用を考えております。

次に、消費生活相談の傾向分析についてお答えいたします。

本市消費生活センターの新規相談件数は、令和3年度390件、令和4年度382件、令和5年度は438件で前年度を大きく増加しました。年代別では半数近くが60歳以上の高齢者からの相談となっています。なお、20歳未満から70歳以上までの年代別の割合は、この3か年度はおおむね変わっておりません。

相談内容については、半数近くが通信販売、訪問販売に関する相談で、多くが高齢者からのものとなっています。

こうした状況を踏まえ、本年4月に消費者安全法に基づく消費者安全確保地域協議会を設置し、認知症高齢者や障がい者など、配慮を要する消費者を見守るためのネットワークの充実を図りました。今後も、消費生活の啓発活動を継続し、消費者意識の向上に努めてまいります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは改めて、ただいま行われた質疑に関連する質疑を許します。

質問される方お一人質疑1回につき1問としてください。その際には質疑番号と事業名を述べてから発言をお願いします。委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れてください。

ありませんか。

○委員（渡辺仁美君） 8番の質疑、企業誘致対策経費への関連でお願いします。

企業流出についての質疑でしたけれども、私が聞き漏らしていたらごめんなさい、可児市の過去、企業が転出されたその主な理由、分かりましたらお願いします。

○企業誘致課長（原文政君） 今のところ、私で知っている限りでは流出の話は聞いたことがないんですが。

○委員（渡辺仁美君） いや、先ほど比較的少ないとかおっしゃった気がしたので、すみません。

○経済交流部長（小池祐功君） 過去にも企業が可児市で操業していて、畳んで、どこかに移るといったケースは過去にもございますが、それはあくまでも企業の業績の関係であったり、事業計画での統廃合の関係であったりというようなところで、そんな形で企業の移り変わりが進展していくというようなところでございますね。

○委員（渡辺仁美君） そういった理由で結構です。ありがとうございました。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、市政企画部、経済交流部に関する質疑はこれで終了します。

ここで10時25分まで休憩をします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前10時15分

---

再開 午前10時26分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

総務部所管に関する質疑を行います。

委員会資料データ6ページから8ページ、対象の質疑番号は18番から29番になります。番号順に1問ずつ質疑をお願いします。

○委員（前川一平君） 重点事業点検報告書70ページ、非常備消防一般経費です。

消防団に対する職場、家族、地域での理解度を高めるため、地域行事や女性消防団による各種活動（PR活動を含む）などはどのように行いましたか。市内事業者への周知などはされましたか。

○防災安全課長（土田英雅君） 地域住民の方を対象に、地区センターまつりなどのイベントにおいて、消防団車両の展示、防火衣や制服の着用体験と写真撮影など、消防団を身近に感じてもらえるような取組を行っております。団員募集のユーチューブ動画でのPRなども引き続き実施しております。

一方、事業所に向けては、可児商工会議所の広報紙に団員募集のチラシ及び消防団協力事業所支援減税制度リーフレットの折り込み配布を行いました。以上でございます。

○委員（前川一平君） 実は僕、今年から消防団やっているんですけど、知り合いが消防団で、たまたま寄ってくれて入らないかって声かけられたのがきっかけだったんですよ。でもそれまで正直別に入ってもいいかな、入りたいなと思っていてすぐ入っちゃったんですけど、割と周りの自営業をやっている子なんか聞くと、声かけられればやりたいよという子がちょこちょこいるんですけど、事業所への声かけがちょっと足りないんじゃないかなみたいな印象があるんですけど、どうなんですかね。

○防災安全課長（土田英雅君） そうですね、事業所へのお声がけというのは、消防団員が在籍している事業所に対して活動に御協力をお願いしますですとか、先ほどの減税制度の御案内、そういった形で私どもからは発信をしております。消防団員がいらっしやらない事業所に対しては、特に特別な活動を行っているわけではございませんので、そういったところも今後は留め置いて活動を反映させていきたいなというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

では、質疑番号19。

○委員（板津博之君） 同じところですか。消防団協力事業所数が前年比8件増となった要因は何かということをお願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） 明確な要因については不明でございますが、毎年5月に先ほども申し上げましたが、消防団員の勤務先へ消防団活動への協力依頼と併せまして、消防団協力事業所支援減税制度、こちらの案内を行っておりますので、先ほどの可児商工会議所広報紙への折り込みと併せての効果というふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号20。

○委員（板津博之君） 重点事業点検報告書は71ページになります。

消防施設整備事業です。

現在、耐震基準を満たしていない古い車庫は幾つあるか、あるとすれば耐震化に今後どう取り組む予定かということです。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） 新耐震基準が施行されましたのが昭和56年6月1日です。それ以前に建築されました消防車庫は、現在、第4分団第2部のみとなります。こちらが旧耐震基準の適用となります。同車庫は昭和55年12月の建設となっております。

時期等は未定ですが、今後の取組については内部で協議の上、該当部や地元の意見もお聞きしながら検討していければと考えております。以上です。

○委員（板津博之君） じゃあ、第4分団第2部、1か所だけということですね。

○防災安全課長（土田英雅君） そうでございます。

○委員（板津博之君） 地元なのでよく分かっているんですけど、基本的にやっぱり地域の土地の問題だとか、そういったことになってくるかと思っておりますので、前川委員も所属しておる部ですので、これは私としても地域の人間としてしっかり土地なり協力をして、早急にこの車庫が更新されることを望んでおりますので、担当課としてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○防災安全課長（土田英雅君） ありがとうございます。

今後も進めていきたいと思ひますので、御協力のほど、どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（山田喜弘君） 他に関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では続いて質疑番号21、22、23を一括で。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書の72ページ、災害対策経費です。

ドローンを購入されたということですが、どのように利活用をされていく予定でしょうか。また、操作できる職員の育成についてはどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○委員（大平伸二君） 同じく、ドローンの操縦は免許制ではないのですが、何名の運行管理者を養成できたのか、今後の運用について防災以外でも考えているのか。

○委員（酒向さやか君） 同じところで、ドローン購入費に43万8,900円充てられているが、保有数は何台か。操縦に関する免許の取得状況や研修状況、有事の際に活用できる体制はど

のようか教えてください。

○防災安全課長（土田英雅君） 3件の御質疑について、一括でお答えします。

購入し、保有するドローンは1台でございます。

利活用につきましては、災害時の被災家屋の調査等、災害対応のほか、観光、広報など市の魅力をPRする際の映像や写真の撮影、市有施設の屋根の点検、開発予定地の確認などを想定しております。

令和6年度になりますが、3名の職員が操作研修を受けております。

台風のため中止となりましたが、9月1日の防災訓練においてもドローンを活用した訓練を予定しておりました。

今後も操作研修を修了した職員が他の職員を指導し、操作者を増やしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

○委員（大平伸二君） 講習を3名受けられたということでよろしいですか。

今後もその講習は講習を受けた職員だけで、専門的な学校へ行って講習を受けさせる、養成していくという考えはないんですか。

○防災安全課長（土田英雅君） 今年度、公益財団法人B&G財団の補助を受けまして、その関係で3名講習を受けております。

今後については、また来年度以降、検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑は。

○委員（大平伸二君） ドローンの運行についてなんですけれども、許可承認を国土交通省航空局に受けて運行されると思うんですが、非常時のときは後発で申請すればオーケーなんですけれども、それ以外のときは事前審査が要ると思います。

運行されるドローンについての保険も必要だと思うんですが、今の保険はどのようにやってみえますか。

○防災安全課長（土田英雅君） すみません、保険については手元に持ち合わせておりませんので、また改めてお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（山田喜弘君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

---

再開 午前10時36分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。

○委員（田上元一君） 先ほど利活用のところで、防災のみならず観光とか、それから建設部でいろんな多用途に利用がされるということでありましてけれども、そうすると今所有としては防災安全課で所有しているということで、これからいわゆるそのコントロールというか、防災安全課で全てこうした事業というか、各課の事業も取り仕切っていくということなのか、例えば台数も増えたりとかということもこれからあると思いますし、職員の養成というのも

あると思いますけれども、防災安全課がこのドローンについてはイニシアチブを取って事業を進めていくという理解でよろしいですか。

○防災安全課長（土田英雅君） そうですね、まだ1台しか保有しておりませんので、こういった事業の利用が多いのか、そういったところも今後、利用していく中で分かってくるかと思しますので、その時点で庁内で検討するような形でいきたいと思っております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号24。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書の73ページの地域防災力向上事業のところになります。

これまで406名の防災リーダーを養成されてみえましたが、こうした方々をまさに地域防災力向上のためにどのように活用していらっしゃるのか、そして活用していく考えでいるのかということです。

ちなみに私の地元の沢渡自治会では、私を含め3名が防災リーダーということで、その3名がイコール自主防災の役員として活躍をしています。

まさに事業の趣旨というのはこういうことだと思ひまして、そうじゃない活動のされ方をされている方も中には散見されますので、この方々をどのようにこれから活用されていかれる予定なのか、お聞きをしたいと思いますのでお願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） 防災リーダーには、各自治会等における防災活動の牽引役を期待しております。

令和6年度の話になってしまいますが、防災リーダーを対象としたフォローアップ研修の開催を予定しております、自治会の推薦で防災リーダーとなられた方が多いため、習得した知識を地域のために生かしていただくことも期待しておりますので、そういったPRも含む内容を盛り込み、計画しているところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

では続いて、質疑番号25。

○委員（板津博之君） 同じところですか。地域防災力向上事業です。

地域防災力向上事業補助金は何件でどのようなものに使われたのかですが、これは令和5年度から補助金の対象を拡大されるということですので、次年度聞いたほうが良い項目かもしれませんが、あえて今回も聞かせていただきます。お願いします。

○防災安全課長（土田英雅君） 初めにすみません、要綱を改正したのは今年度の令和6年4月1日でございますので、その上でお答えさせていただきます。

補助金の交付件数は95件となります。

主な使用目的は、備蓄品の購入、防災リーダー養成講座の受講料、消火栓ホース格納箱の整備費用、AED購入費用などになります。以上でございます。

○委員（板津博之君） 今後の課題のところにも書いてあったんですけど、今後はさらに様々な防災活動に活用されることが見込まれますということですが、これは十分、自治会等には周知をしていただいたということによかったでしょうか。

○防災安全課長（土田英雅君） 先ほども触れさせていただきましたが、今年度、要綱のほうを改正しまして、例えばAEDのリース料ですとかそういったものも補助対象に、以前はなっておりませんでした、含まれるようになってまいりました。

そういった効果が出ているものかちょっとはつきりはしませんが、今年度非常にたくさんの申請をいただいております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では続いて、質疑番号26。

○委員（田上元一君） 歳入歳出決算実績報告書のほうの17ページになります。

市税の収納率について、お伺いします。

市税の収納率について、直近5年間は97.3%前後の収納率を確保しているとの説明がございました。市税の徴収、また滞納整理という大変難しい仕事に携わっていらっしゃる職員の皆さんには大変御苦労さまだというふうに申し上げておきますけれども、その上でということになります、さらなる収納率向上に向けての新たな、あるいは具体的な取組などあればお聞かせ願いたいと思います。よろしくお祈いします。

○収納課長（肥田尚幸君） まず収納率についてですが、直近5年間の収納率の平均は97.28%でございます。ただ、その前の5年間の平均を見ますと96.47%、そのさらに5年遡りますと、その平均が92.54%でございます。つまり15年間を見ますと収納率は上昇しているという状況でございます。

その上で、収納率向上に向けてさらなる取組についてですが、主に2点ございまして、1つは納付しやすい環境の整備、もう一つが積極的な滞納整理でございます。

1つ目の納付しやすい環境整備につきましては、従来の金融機関の窓口での納付のほか、口座振替の方法も用意しておりますけれども、ここ最近を見ておきますと、コンビニエンスストアでの納付ですとかスマートフォンの決済アプリを使ったお支払いの割合が増えている状況でございます。したがって、今後も納付の選択肢を増やすなどして、いつでもどこでも納付できる環境を整備していきたいというふうに考えておるところでございます。

もう一点、滞納整理についてですが、まず督促状などによりまして納付の呼びかけをしております。ただ、それでも納付につながらない場合については、滞納者の方の財産を差し押さえる。それで、差押え財産を換価するなどして税金に充てるなどして、今後も積極的な滞納整理に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号27、28、一括で。



○副委員長（野呂和久君） 資料番号4、決算実績報告書の41ページです。

事業名が公用車購入経費です。

購入目的である災害時のマルチタスク車両の活用、被災地派遣職員の休憩所などに活用した旨の説明がありました。当初予算時に平時の活用について種々の説明がありましたが、現況の活用状況はどうでしょうか。

○委員（川合敏己君） 同じところ、公用車購入経費です。

マルチタスク車両の活用実績と今後利活用の可能性はどういったものがあるか。また、公用車として今後複数台必要と考えるか、お願いします。

○管財検査課長（日比野 聡君） マルチタスク車両に関する質疑についてお答えいたします。

まず、活用の実績につきましては、決算報告の中でも御説明いたしましたが、広い室内空間を備えたワゴンタイプの車両をベースにしていますので、様々な用途に活用されております。

具体的な活用としまして、今年1月に発生しました能登半島地震のときには、断水で水道が使用できなくなった被災者の方へ水道水をお届けするために、羽咋市と七尾市に給水車を出勤させましたが、その際に支援活動の合間に職員が休憩を取る場所すら確保できない状況であることから、マルチタスク車両を一緒に出動させ、支援活動に従事します職員の休憩所としての活用や、併せまして被災地への支援物資や資機材の配送に活用しました。

また、イベント時の活用としまして、木曾川中流域市町の連携イベントであります日本ラインKISOGAWA River To Summit2023の際には、メイン会場となりました日特スパークテックWKSパークにおきまして救護室として、またイベントブース用の資機材の配送に活用しております。

そのほか、バンテリンドーム名古屋での中日ドラゴンズスポンサーゲームやトイファクトリーの丘でのテレビ放送キャラバンのイベント、あと東海環状自動車道沿線市町が主体となって開催しておりますマグカップ少年サッカー交流大会や、あと交通安全推進活動の交通安全レター作戦、防災備蓄品の備蓄品入替えの作業、また健友連合会共催のサロン可児川では、移動手段がない高齢者の方を可児川苑まで送迎する移動支援など、様々な用途に活用しております。

公用車予約システムでの運行予約データによりますと、昨年8月から今年7月までの1年間で120日ほどの運行予約があり、ほぼ毎週何らかの業務に活用されております。

今後の利活用の可能性につきましては、イベント時の救護室や資機材の運搬作業に加えまして、授乳室や更衣室、また市役所の出前事務所などの利活用を考えられております。これら用途以外にも様々な利活用の可能性を秘めておりまして、販売会社からの情報や利用者からの意見をいただきながら、利活用の可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

複数台の必要性につきましては、購入してまだ1年余りであります。今後の利活用の状況を見ての判断になるというふうに考えております。

今回の購入に当たりまして、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金による金銭的支援を受けており、おおむね助成金により購入費を賄うことができましたが、何分高価な車両ですので、今のところは追加購入の予定はございません。まずはこの1台を十二分に利活用してまいりたいというふうに考えております。

回答は以上となります。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑はありますか。

○委員（川合敏己君） ありがとうございます。

大変活用がなされているというふうに認識できるかと思えますけれども、市役所が行う出前事務所、こういったものが想定されるものなんでしょうか。

例えば選挙、障がい者福祉施設への選挙の期日前投票の取組であったりとか、そういったことも模索されたことがあるように伺ったことがありますけれども、ちょっと事例を教えてください。

○管財検査課長（日比野 聡君） 今おっしゃいましたように、令和5年9月議会の一般質問の中でもお答えをさせていただいておりますが、これは投票所に関するものでございまして、ただ選挙に関しましては、選挙管理委員会からの話によりますと、オンラインによる投票の確認ができないということとか、あとやっぱりスペースの問題、そういったいろんな諸事情があるということで、今回の投票所に関することに関しましては、利点や欠点を分析しながら検討するというふうに伺っております。

ただ、選挙につきましては、市内学校での模擬の投票とか、そういった啓発活動のほうには選挙管理委員会のほうも積極的に利用していきたいというふうに伺っております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

では、質疑番号29。

○副委員長（野呂和久君） 議案資料番号4番、決算実績報告書52ページです。

戸籍住民登録事業です。

住民票などの申請時に聞き取り対応してもらえるかんたん証明窓口システムについて、高齢者などへはどのように案内を行っていますか。また、利用状況、外国籍の方やそのほかの方はどうでしょうか。導入目的の効果はあったでしょうか。また、運用して気づいた課題などがありましたらお願いします。

○市民課長（倉知真弓君） 令和5年11月から運用を開始しましたかんたん証明窓口システムにつきましては、特に高齢者に限ったことではありませんが、御自身や同一世帯員の住民票や印鑑証明書を希望される場合に利用が可能のため、フロアマネジャーが確認しながらかんたん窓口へ御案内をしております。また、番号札の発券機においても、該当の証明書を選択するとかんたん窓口へ案内されるように設定がされています。

利用状況につきましては、令和5年11月から6年3月までの5か月間で5,361件の申請を

受け付けております。特に御高齢な方からは、書く煩わしさがなくなったというお声をいただいております。また、外国籍市民の方に対しても、在留カードを確認しながら職員が申請書を作成することで、不慣れなローマ字で記入することなく申請ができ、時間短縮にもつながっています。以上の点から、導入目的である市民サービスの向上を果たしていると考えております。

実際に運用を始めると、申請書の作成と同時に証明書が作成できるため、当初の想定以上に時間が短縮できることが分かりました。

証明発行に当たっては、職員側で十分確認を行い、これからも適正に運用していきます。以上です。

○副委員長（野呂和久君） 導入目的の時間短縮ができたということでよかったかなと思いますが、例えば今は通常に申請書を記入して提出をする場合とこのように聞き取りで申請をする場合、2通りに分かれているわけですが、時間短縮ができたということであれば、全てを今後聞き取りにするという方法も一つあるかなと思うんですが、今後そのような対応等の検討はどうでしょうか。

○市民課長（倉知真弓君） 現時点では、どうしても戸籍証明がそのシステムに対応していないので、住民票と戸籍両方が必要な場合は、どうしても通常の証明発行のほうを案内することになっております。

ただ、8月の1か月を見てみても、通常の発行よりもかたん窓口のほうを受付件数が増えていますので、利用件数は当初の予定よりも随分伸びておると考えております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

---

再開 午前10時54分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。

防災安全課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○防災安全課長（土田英雅君） 先ほどお答えできませんでしたドローンの保険について御説明させていただきます。

車のような申し上げ方をしてよろしいかどうかちょっと分かりませんが、対人1億円、それから対物5,000万円の保険に加入しております。以上です。

○委員（大平伸二君） それは365日24時間対応の保険と捉えていいんですか。というのは、基本的にはドローンというのは夜間運航というのは許可承認の中でどうしても許可が要る運航なんで、その対応になっているかということをお聞きしたかったんです。

○防災安全課長（土田英雅君） 保険期間は2024年2月3日午前0時から2025年2月2日の午後12時、深夜0時までという保険期間になっておりまして、深夜につきましても保障されると

いうことでございます。

○委員長（山田喜弘君） 改めて、ただいま行われました質疑に関連する質疑を許します。

質問される方はお一人質疑1回につき1問としてください。その際には質疑番号と事業名を述べてから発言をお願いします。

○委員（伊藤健二君） 26番の市税収納率のところでは。

15年間で収納率を上げてこられたという成果は確認できましたが、この中で令和5年度分で収納率向上に向けて取組をされてきたと思いますが、差押えに関する部分について御説明いただけるでしょうか。

資料によれば、滞納繰越分の調定額が3億8,400万円余あって、これ自体が前年度、令和4年よりも増えている。しかし、収納率は令和4年度、令和5年度を比較すると28%前後ということで、さほど成果比率は整理できた数値についてはあまり、数字は若干増えていますけれども、比率は変わっていないということで、その中で滞納整理をしていく上での差押え件数、あるいは成果の金額についてちょっとお示しただけならと思います。

○収納課長（肥田尚幸君） まず、差押え件数についてですが、令和5年度につきましては710件行っております。これは相対比較にはなりますけれども、県内21市の中では上から3番目でございます。

先ほどお話のありました滞納繰越額ですが、確かに令和4年度から令和5年度は1,500万円ほどの増額となっておりますが、平成30年度から令和6年度までを見ますと、総額で5,100万円ほどの減額となっておりますので、滞納繰越額は5年間では減っているといった状況でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方ありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、それでは総務部所管に関する質疑はこれで終了します。

ここで11時10分まで休憩とします。

休憩後は自由討議の時間といたします。執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前10時58分

---

再開 午前11時07分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の総務企画委員会所管の質疑の状況も踏まえ、可児市議会として令和5年度決算審査の結果を令和7年度の予算編成に生かすために自由討議を行っていただきます。

執行部に注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、総務企画委員会所管部分について御意見のある方は発言をお願いします。

○委員（天羽良明君） 9月1日は防災訓練ができずに、台風等で自治会の判断ということで多分大部分の人が防災訓練をやろうとしていてもできなかったというところだったんですが、我々議会に関してもやろうとしていたところできなかったということで、本当は総務企画委員会で各地域の皆さんの新しい取組など、そういった情報を持ち寄って、今後の市民意識の向上なんかを深めていこうと思っていたんですが、先送りになってしまいました。

かといって南海トラフ地震とか、まだ台風の時期でもありますし、あとは総務企画委員会の引継ぎにもあったんですが、外国籍の方の防災訓練の参加とか自治会未加入者のそういったこともありますので、田上委員が質問された地域防災力向上事業で、防災リーダーを今400名を超える方々が各地域にも生まれているということで、また消防団の確保も大切なこととございますが、防災力の向上について、いま一度備えておくことが必要だというふうに私は思いますので、こちらのほうもちょっと討議をしたらどうかと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに御発言ありますか。

○委員（前川一平君） さっきもちょっと話したんですけれども、一般質問でも言いましたけど、やっぱり情報の発信の仕方というのがすごく下手なんじゃないかなと思うんですけど、広報情報課の市ホームページの改修であったりとかというのに、もうちょっと何とか力を入れてもらえないのかなという思いがありまして。

○委員長（山田喜弘君） それは広報についてということで、分科会で深めていただければ結構なんです。

○委員（前川一平君） そうですね。

○委員長（山田喜弘君） いいですかね。

ホームページでいうとツリー状になっているので、目的のページまで到達するのはなかなか難しいというようなこともあるかなと思っていますけど、そのようなことと伝え方がもうちょっと工夫してほしいということによろしいですかね。

ほかに御意見ありますか。

○委員（川合敏己君） 私、前川委員が質問した消防団の部分の話なんですけれども、可児市消防団として市が本当に条例定数を満たすぐらい団員を確保して、消防団を本当に思っているのであれば、先ほど前川委員が事業所に対してどうでしょうかというところで、それはちょっと確かにそうですねというような言葉も出ていたように、これまで各団の部長をはじめとした団員の方々のみに、のみにと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、団員確保を、本当に大変なところだと思いますが、お願いさせていたのではないかなというふうに思います。

やはり市が本気になって可児市消防団として残していきたいのであれば、もう少し、先ほどの事業所の話もそうでしたけれども、もっとほかにももしかしたらあるかもしれませんが、考えていただいて、本当に団員協力していただける方を募るような努力を、団ではなくて、市のほうでもやっぱりきちんと考えていくべきではないのかなというふうにちょっと思いましたので、意見をさせていただきました。

○委員（天羽良明君） 板津委員の質疑10番で、林業振興一般経費ですが、森林環境整備事業補助金について10件交付したわけですが、やはり自治会要望なんかにもうちょっと乗っけていくような格好で、地域の声を聞いたらいいいんではないかと思っておりますし、今のところは県の森林環境税は令和8年度までの計画になっておるといことですので、たくさんの声を上げて、そこにトライするというのはいいいことだと思いますし、これはバッファゾーンの解消も目的の一つになっておりますので、総務企画委員会で引き継いでおります有害鳥獣対策にも関連しておりますので、ここら辺の拡充ができないかどうかとか、声の取り方なんかを分科会で話し合ったらどうかと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに取り上げたほうがいいという項目があれば言っていただけますか。

○委員（天羽良明君） 基金積立事業のところでございますが、財政調整基金は目標額を定める趣旨のものではないというお話でございましたが、目標があるかないかは、御答弁の中で自治体の判断とか、首長の判断とかで、目標があるところも今もちろんあるというようなこともありました。

財政調整基金は要素としては、ささゆりクリーンパークのこととか災害等への対応のこととかという話もありました。災害のところを想定してはどうだと私が本当は言った意味は、ほかの地域の事例でもあったんですが、3日間から1週間、市民の皆さんが音信不通、通信もできないとか、ライフラインが寸断されたとか道路が壊れちゃったとかという身動きの取れないような状況の中で、行政の支援がまだ行き届かないその日数の中をどれだけの費用が自前であればいいかということに関しましては、1市民25万円とか50万円とかという想定をして40億円とか、そういった算定をされているというのを私としては災害の想定額だと思っておるんですが、お話にあったような東日本大震災後の防潮堤の計画、高台移転だとかやっていけばそれは800億円とか900億円になったり、能登半島地震被災地のお話をこの前研修してきたんですが、財政規模が200億円の町であっても、もちろんやることによってあつという間に4倍5倍の予算規模になると。そういうものを想定しているというふうではなくて、1週間市民の皆さんが生きていける、そういったものを最低限は備えておくのにどれだけ必要かというところの災害想定額、そしてささゆりクリーンパークの建設のことに関しては、見通しという話ではございますが、ある程度その額が大分煮詰まっているような気もしましたので、そういった部分について基金の組替えというか、松尾委員の質問の中にもありましたが、特別にささゆりクリーンパークに幾らだとか、目標額の設定に関して明確にしていってほしいかと思いましたので、分科会で議論してみたいと思っております。

○委員長（山田喜弘君） あとはよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、ただいまの意見については本日の質疑終了後に副委員長から報告しますので、よろしく申し上げます。

ここで午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時18分

再開 午後1時00分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次は、建設市民委員会所管のうち建設部に関する質疑を行います。

委員会資料データ9ページから11ページ、対象の質疑番号は30番から40番になります。

では、順に1問ずつ質疑をお願いします。

○委員（田上元一君） それではお願いします。

通番としては30番で資料番号は10、9月補正予算の概要の3ページになります。

住宅・建築物安全ストック形成事業についてであります。

この件につきましては、当初予算審議の際に、私質問させていただいたんですけど、岐阜県の当初予算で、5割増しで県民の要望に、これは間接補助ですが、応えていくとしているのに対して、可児市は前年と同額になっていることについて、これで市民の要望に応えていけるのかと問うたところ、予定件数以上の希望があった場合には予算流用や補正予算で対応するという答弁がございました。

それで今回、市民要望があったので補正しますということだと思いますけれども、いつも市民の要望があるからやるとかやらないとか、執行部はそういうふうに言われますが、本件については能登半島地震という大きな災害を受けての事案であり、市民要望の増大は当然ながら当初から予想されたところであり、市民の安心・安全を施策の柱と考えるのであれば、当初予算時に先手を打って措置しておくべきだったのではないかというふうに考えますが、この政策判断は正しかったとお考えですか。よろしくをお願いします。

○建築指導課長（今井亨紀君） 政策判断が正しかったかどうかということにつきましては、現時点では当初予算内での範疇での執行中であるために、決算時でなければ評価はできませんけれども、田上委員の当初予算の御指摘のとおり、当初予算時から増額するパターンと過去の実績による当初予算に申請状況を見ながら補正予算等により調整していくパターンといった2つのパターンがあるというふうに考えております。

特に本事業につきましては、市民の皆様の耐震の対策の意識の向上による動向に左右されるところがございましたので、どの程度の予算を組むかの判断というのはなかなか苦慮するところではありますが、できる限り不用額を出さないよう、また市民の要望にお応えできるよう予算を執行するためには、今回のような実績を加味した当初予算に、今回の石川県の地震の影響による申請状況を見ながら、補正予算等によって調整していく手法というのも間違っていないというふうに判断しております。

ちなみに8月末現在の申請状況としましては、木造住宅の耐震診断が37件、木造住宅の耐震改修工事が2戸、木造住宅除却工事のほうが4戸、ブロック塀の撤去が6件というふうな状況で、現在では概算で執行率としては約60%ということになっております。

また、8月の終わり頃と10月に合わせて約200件ほど耐震啓発の戸別訪問も実施しており

まして、ちょうど今週、9月に入りまして今週の月・火・水と耐震の無料相談会というのを市役所のほうでやっております。その関係と、あとその他、耐震改修の除却工事とか改修工事の相談も数件受けておりますので、今回補正を上げさせていただいたものも含めてでございますが、想定程度の件数の申請があるのではないかというふうに見込んでおります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

では、質疑番号31。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書の67ページです。

市道117号線改良事業についてです。

前年度末で無事供用開始をしまして、地域の皆さんや地元地権者の皆さんの御協力と御理解に心から感謝を申し上げますところではありますが、この市道117号線を含みます可児駅西地区のまちづくりにつきましては、昨年12月の私の一般質問の答弁で、市道117号線の供用による交通状況の変化や土地利用の状況、地域住民の意向などを踏まえ、今後総合的に判断するとの回答をいただいておりますので、まずは現状の分析、あるいは追跡が大切かと思えますけれども、どのようにそうした現状の判断というか追跡、分析を行っていくような考えでしょうか。お願いいたします。

○土木課長（松本幸太郎君） まず、市道117号線改良事業といたしましては、もともと可児駅西側へのアクセス向上、狭隘部の解消及び通学路の安全確保といった当初の事業目的は達成しており、一旦終了したものと考えております。このため、本事業として具体的な調査や分析を実施する予定は現在のところございません。

しかしながら今後可児駅西地区において新たな動きがある場合など地域の声を踏まえ、必要に応じて調査等の実施を検討することになると思います。以上です。

○委員（田上元一君） お金かけて調査をとということではなくて、例えば土地利用の動向、農転の状況とか、あるいは新築の建築確認の状況とか、あるいは交通量とか、それはお金をかけない程度でもそうですし、また地元からのいろんな声が上がってくると思いますので、そうしたものを逐次オンタイムで追跡をしていただけるとありがたいと思いますが、その点に関してはどうでしょうか。

○土木課長（松本幸太郎君） そうですね、まずどのようなふうになっていくかというか、地域のほうの声というのが大切だと思いますので、それを踏まえて、建設部とか市全体として、そういうのに応えながら必要な調査というのはやっていくことになるかだと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

それでは質疑番号32、33、一括で。

○委員（酒井正司君） 重点事業点検報告書が84ページで、公共交通運営事業です。

アンケート結果などを踏まえ中間評価を行ったとあるが、その方向性は。利用者動向デー



夕集積のため市運行各バス乗車券をIC化してはどうか。Kマネーと共用が望ましい。

○委員（田口豊和君） 同じく、公共交通運営事業ですが、さつきバスにICカード決済など新たな決済方法の導入は考えていないか。

また、Kバスの利用者は、前年度の決算に比べて約190人減っているのに対して、運行補助金は30万円近く増えているので、その要因は何でしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 初めに酒井委員の御質問、アンケート結果などを踏まえ中間評価を行ったとあるが、その方向性についてはお答えします。

現在の可児市地域公共交通網形成計画の進捗状況の確認や評価、次期公共交通計画の参考とするため、令和5年度に中間評価業務を行いました。市民アンケート、利用者アンケートを実施し、ダイヤや運行する時間帯、バス停の環境などについて、満足度が低い結果となっております。これを踏まえ、次期公共交通計画に取り入れること、早期に対応できることを整理し、現在検討しております。

具体的には、バスロケーションシステムを導入し利便性を向上させることや、利用状況に応じたダイヤに改正する検討を始めております。また、高齢者の方の御意見も多くいただいておりますので、福祉部と連携を取り、対策を検討してまいります。

次に、酒井委員、田口委員のIC決済化の質問について一括してお答えします。

ICカード決済などのキャッシュレス決済については、可児市公共交通網形成計画の基本方針に、地域住民が日常生活の中で安心して利用でき、来訪者にも分かりやすい公共交通利用の充実において、利用しやすい支払い方法の導入の実施事業として予定しております。

Kマネーとの共有につきましては、現在検討はしておりませんが、キャッシュレス決済につきましては、現在運行事業者と協議を行っております。しかし、運行事業者は対象の車両全てに一度に機器を搭載しなければならないため、その初期投資に多額の費用と、サービス開始後には決済手数料が必要になってきます。

現在、タクシー車両はキャッシュレス決済に対応していますが、同じ車両で運行する電話で予約バスは決済手数料の負担について運行事業者との協議が調っていないため、現在のところ対応できてはおりません。また、さつきバスにつきましては、現在のところ車両に機器を搭載していませんので、対応できていません。

キャッシュレス時代ですので、運行事業者も導入する考えは持っております。市は、御利用される皆様の利便性向上のため、次期公共交通計画においても引き続き実施予定事業として記載するとともに、今後も運行事業者との協議を継続してまいります。

最後に田口委員の御質問、Kバスの利用者は前年度に比べて約190人減、それに対して運行補助金が30万円近く増えている原因についてはお答えします。

Kバスの運行補助金は、可児市自主運行バス補助金交付要綱に基づき交付しております。その算出方法は、運行経費から料金収入を差し引いた額となりますので、運行日数に応じて運行経費が発生します。

よって、利用者に関係なく運行する定時定路線型のKバスは、利用される方が少ないと料

金収入が減りますので、その差額が大きくなり補助金額が増えるということになります。以上です。

○委員（酒井正司君） 想定内の返事でした。

Kマネーの電子化は山田委員長が一般質問でされて、何と冷たい返答よと思いましたが、本当に情けないというか、この時代にあって、もうこの公共交通、本当に発想を変えないとこの利用者数の目標は今8万五、六千人なんていうレベルで、これって公共と言えるかというぐらい情けない数字というか目標だなと私は思っているんです。やっぱり利用者を発掘するといいますか、既存のルートとか既存の方法でしか対処できていないので、本当に必要な方に必要な手が届いているかということはかなり疑問で、不公平がかなりあるんじゃないかなど。

幸いにして明るいニュースとしては、都市計画課と高齢福祉課の職員がこの間、西可児で立ち上がった研究会、かたびら交通まちづくりを考える会に同行されて勉強されているということはありがたいと思うんですが、とにかく発想を変えないと、こんなIC化なんて発想どころか後追いですよね、言ってみたら。だからとにかく前向きにといいいますか、まさに市民の足をこれからつくるんだというぐらいの意気込みでお願いをしたいと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

○委員（板津博之君） ちょっと参考までに教えていただきたいんですけど、キャッシュレス決済に当たっての検討されておるということでしたけど、導入費用を例えばさつきバスに1台当たり幾らという参考になる金額って分かりますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） すみません、今把握している数字はちょっと今持ち合わせておりません。

○委員（板津博之君） あと、Kバスなんですけど、今、田口委員の質疑でも運行経費から料金収入を引いたものという説明はありましたけれども、明らかに利用者が少ないという中で、建設市民委員会の報告事項等では何か説明あったかとお聞きしているんですけど、基本的に今後のKバスというのはもうやめていく方向ということでよかったんでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） さきに行われました公共交通協議会のほうにも少し報告させていただいたんですけど、やはり1人当たりの年間当たりの必要経費がかなりほかのコミュニティバスに比べると多いものですから、今後は基本的にもう廃止する方向で検討しておるといところでございます。

○委員長（山田喜弘君） 板津委員、1問目の答弁は個別に求めますか。

なら個別ということでよろしくをお願いします。

ほかに関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号34。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書の85ページ、交通安全環境整備事業。

いわゆるカーブミラーの件になりますけれども、自治会からのカーブミラーの要望というのは毎年たくさん上がってきておりますけれども、ここの指標では3件基準を満たしたもので対応したのだから100%というのはちょっと乱暴な結果ではないかなと思いますけれども、何を申し上げたいかという、要望がたくさんあって対応不可という形で素っ気なく回答が来ているというのが今の現状なんですね。

それで、説明の中では基準があって、B以上のもの云々という、我々はそれを聞くと、なるほどなと思うんですけれども、自治会のほうには対応不可しか回答がないような状況なわけで、もう少し丁寧なやり取りというか対応をしないと、結局何回出しても要望通らないじゃんという話になって自治会は出さないという、それが狙いだとしたらちょっと本末転倒になるわけですから、もう少し丁寧な対応をしていくべきではないですかというのが質問の趣旨なんですけれども、これはもちろん地域協働課、それから防災安全課とも絡んでということにもなるわけなんですけれども、土木課のほうで答えられるかどうかちょっと分からないんですけれども、少しお考えをお聞かせ願いたいと思います。お願いします。

○土木課長（松本幸太郎君） カーブミラーの設置や修繕に関する工事等については土木課のほうで対応しておりますが、新規設置に関する地区要望に対しては防災安全課のほうで回答しております。

このため担当課のほうに確認いたしましたところ、地区要望の回答に対して問合せ等はほとんどなく、問合せ等がある場合にはその都度説明させていただいているとのことでした。

また、回答の際には、御不明な点などございましたら各担当課へ直接お問合せくださいとの御案内も、こちらは地域協働課のほうですが、併せてさせていただいております。

これらのことから、現状の説明方法で一定程度の御理解が得られているものと考えておりますが、同様の問合せ等が多くなるようなことがあれば、その時点で回答方法の説明の方法の変更を考えたいと思っております。以上です。

○委員（田上元一君） それでは、予算額の中で3か所の新規とそれから修繕7か所というのは圧倒的に少ないですが、もし逆に言うと基準を満たしたものがもっとあれば、もっとできたということなんでしょうか。

○土木課長（松本幸太郎君） 令和5年度は、それまでは修繕工事のほうはほとんど行っておりませんで、修繕を職員のほうでカーブミラーの点検を実施しまして、その結果に基づいて危ないものとかというのを一部直した工事がございましたので、その分、例年に比べて実施箇所数が少なくなっております。

御質問のように、基準を満たした要望がたくさんあった場合には、補正予算まではなかなか厳しいかもしれないんですけど、次年度に、通常は要望をいただいた年度に実施をしておりますので、翌年度に対応させていただくというような形になると思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

○委員（高木将延君） カーブミラーの修繕のほうなんですけど、これ今点検業務がこれから必要だということなんですけど、今後の点検も職員のほうでやっていくのか、自治会要望の中

で出てくるようにするのかというのはどういうふうを考えているのでしょうか。

○土木課長（松本幸太郎君） 点検は職員のほうで令和3年度から順次地区を限って進めておりまして、市内15地区のうち12地区については終わっております。ですので、あと3地区なんですけど、取りあえず職員のほうでやる方向を考えておりますけど、今、最近事業がいろいろ増えてきておりまして、外部委託も今検討しているところがございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号35番。

○委員（大平伸二君） 同じところで、一緒に質問すればよかったかなと思っておりますが、85ページ、交通安全環境整備事業で、新設工事が3件で94万6,000円、修繕工事が7件で289万6,000円、単純に計算しますと1か所単価新設が30万円強、修繕工事が40万円強ということになりますけれども、新設より修繕のほうが高かったということで捉えますが、この内容についてちょっと教えていただきたいということです。

○土木課長（松本幸太郎君） まず、カーブミラーの設置形式については、大きく分けると鏡面が1枚のものと2枚のものがございます。そのほかに鏡面を電柱に共架して設置するものと支柱を立てて立てるものがあります。また、支柱については基礎を設置して立てるものと、ガードレールなどの支柱に固定するといった種類のものが大きく分けてあります。

今回の新設3か所の内容は、鏡面が全て1枚で、設置形式につきましては、電柱共架のタイプ、ガードレール支柱共架タイプ、基礎設置タイプがそれぞれ1か所ずつとなっております。

次に、修繕工事7か所の内容についてですが、鏡面だけを1枚取り替えたところが1か所、支柱だけを修繕したところが4か所、その内訳は1面用の支柱取替えが1か所、2面用支柱取替えが1か所、支柱形式のものを電柱共架に変更したものが1か所、さらに支柱の塗装だけを行ったものが1か所の計4か所になっております。

残りの2か所につきましては、鏡面、支柱の両方を修繕しており、どちらも鏡面は2枚ですが、支柱については電柱共架タイプに変更したものと支柱を設置し直したところに分かれております。まだ修繕工事の箇所数には含まれておりませんが、修繕工事の中には不要となったカーブミラーの撤去費が2か所分含まれております。

そこで、御質問に対する回答になるんですが、以上のように同じ1か所でも内容が様々でございまして、修繕工事の単価のほうが高くなる場合もあれば、逆に安くなる場合もございます。

ただし、修繕工事の場合、一般的に新設工事に比べますと、既施設設ですね、もう丸々変える場合ですと、物の取り外しや撤去費といった費用が余分にかかりますので、同じものを新しく造るとなると新設工事に比べて高くなります。

さらに今回の場合だけなんですけど、新設工事と修繕工事、別々の契約をしておりまして、請負率のほうが大きく差がありました。新設工事のほうが84%程度の請負率に対し修繕工事

は95%と11%の違いがあったので、この辺の影響も出ていると思います。以上です。

○委員（大平伸二君） ありがとうございます。

内容はよく理解しましたけれども、その場所場所によって状況が違うんだということで、ただ1つ、予算説明のとき、これからは新設工事より修繕のほうが増えていくだろうという説明がございましたけれども、カーブミラーの耐用年数ってどのぐらいで見られておるんですかね。

○土木課長（松本幸太郎君） すみません、設置場所によりまして、天候の影響とか日差し、紫外線とか、寒いとか雨、風の当たり具合とかいろいろ状況があるので、うちのほうでもどれくらいという程度は持っておりません。

ただ、近年、点検等を始めた結果、修繕が必要だなと思われるようなものが増えておりますので、それに今後対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

では、質疑番号36。

○委員（前川一平君） お願いします。

重点事業点検報告書の86ページ、市単土地改良事業ですが、この今後の課題のところですが、農業従事者の減少や高齢化が著しいです。従来は農業従事者で日常管理が行えていたことも近年ではできなくなり、市に負担を求めてくる事例が多くなってきておりますとありますが、これ令和4年度の重点事業点検報告書でも全く同じことが書かれていまして、これどんなことが上がっていてどんな対策とかしてみえるのかなということが聞きたいです。すみません、お願いします。

○土木課長（松本幸太郎君） 従来より農地等に隣接した道路や水路の除草や清掃といった日常管理は、多くの農業従事者の方によって担われてきております。しかし近年、農業従事者の方の減少等により、これらの土地の管理が十分行き届かないところが増えてきておりまして、今後も増加していくと考えております。

現状は、市職員による作業や委託業務の発注により対応しておりますが、職員による対応については余裕がなくなっているような状況でございます。

今後は必要な予算確保を努めるとともに、市民生活に影響の大きい箇所については、防草工事のような対策工事による負担軽減を検討していきたいと考えております。

また、市道や河川水路の管理を担当する係と連携して効率的な管理を努めるとともに、農業振興を所管する部署と情報共有を図りながら対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

それでは質疑番号37。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書89ページの道路維持事業であります。

先ほどのカーブミラーと同じような話になってしまいますが、重点事業点検報告書のほうではいわゆる土木課というか建設部のほうで計画的に舗装の修繕等々をやっていただいているということ、これはもうすごく理解をしています。

また、本当に小さなちょっと舗装が壊れたよという要望に対して本当に迅速に対応していただいております。その点については本当にありがとうございましたというところなんですけれども、一方で要望事項である舗装直しとか修繕とかというのはなかなか対応が非常に十分でないというのが正直なところで、どうしても先送りになってしまう、大きなことをやることは当然理解はできる場所ですけれども、そこの辺りで先ほどと同じように、何遍出しても同じならやめておこうかみたいな形でやめてしまう自治会もあるようなところなので、ここはもう少しコミュニケーションを取れるといいかなと思いますけれども、その辺のお考えをお願いいたします。

○土木課長（松本幸太郎君） 令和5年度における地区要望のうち、土木課が所管する事業は約230件ございました。その多くが道路維持事業に関するものでもございました。

これらの要望に対しまして、必要に応じて現地を確認し、限られた期間の中で回答書を作成して回答をしております。回答の作成に当たっては、当然丁寧な説明を心がけておるところではございますが、全ての要望に対して限られたフォーマットの中で十分な説明をすることは困難であるとも考えております。

先ほどの質疑でもお答えさせていただきましたが、御不明な点などがございましたら、担当部署へ直接お問い合わせいただければ、より丁寧な御説明をさせていただきますので、御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号38。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。

少しずつではあるが、事業予算が増えている。維持補修が経年劣化速度に対応できていると考えるか。

最近の技術職応募、採用状況を見ると、近い将来深刻な事態が予想されるが、その対策はあるか。

○土木課長（松本幸太郎君） 近年、予算額は増加傾向にございますが、維持修繕が必要な箇所は増加してきております。また、物価高騰などの影響も受けまして、工事費のほうも1件当たりが増加してきております。

現状の予算規模では、今後対応が困難になっていくものかとは考えております。このため、少なくとも最低限、現状の施設が維持できるよう財政部局への丁寧な説明を行い、さらなる予算確保に努めていきたいと考えております。

技術職員の採用につきましては、人事部局と連携を取って採用増に努めておるところではございますが、技術職員不足の問題は全国的なものであり、簡単には解消することはできな

いものとも考えております。

対策といたしましては、事務系職員との協力体制の強化や設計工事監理といった業務の一部を外部に委託するようなことを今後検討していきたいと考えております。以上です。

○委員（酒井正司君）　ということですよ。

ただ、ちょっと一言申し上げたいのは、自治会要望、自治会要望と言いますが、自治会の組織率というか加入率50%切っているんですよ。ですから、市民の要望が全て自治会要望というか、そこに数字で表れているなんてとんでもない話なので、だからこれは一つの参考の対象団体だということ。人員確保が非常に厳しいということですが、できるだけほかの職員の例えば、それこそ出勤だとか出張だとか、そういう移動時間に道路を見ていただくというような、いわゆる外部委託までいきませんが何らかの監視する目の数を増やさない、本当市民の満足には程遠いことになっていくので、自治会要望という、自治会ということあまり今後、言ってほしくないなと思います。要望です。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　関連質疑ありますか。

○委員（高木将延君）　道路維持事業は前から予算要望というか、どんどんどんどんちょっとやっていかないと市民の皆さん、いろいろ要望ありますよということで話しさせていただいて、今の御説明ですと、予算を増やして修繕箇所も増やしているんだけど、やらなきゃいけないところ、要望箇所がどんどんどんどん増えているというのは、間に合っていないということですよ。そうすると、ちょっと根本的にやり方考えないと、修繕しなきゃいけない箇所、今後どんどん増えていくんじゃないですか。

○土木課長（松本幸太郎君）　予算のほうは増えておるんですけど、要望するだけなかなか現状増えていない状況ですので、そこについては来年度以降、今年度うちのほうも資料等整えて財政部局のほうに大幅な予算要望はかけていくつもりでおりますので、現状的に一番は今舗装のほうはかなり遅れているという感覚は部署としては持っておりますので、そこについては早急に対応していきたいと思っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　関連質疑ありますか。

○委員（前川一平君）　ちょっと今ので不思議に思ったんですけど、この対応件数と要望件数、これ目標値と結果が100とあるんですけど。これ今の話だと結構いろいろ直さないかところを把握されておるようなんですけど、これ100%でいいんですかという。

○土木課長（松本幸太郎君）　申し訳ございません。表のほうの書き方がちょっと不親切と言っては申し訳ないんですが、この対応件数というのは、舗装工事を当該年度にやる予定のところに対して予定どおりできたかというような数字になっておまして、100になるのが当然という数字で申し訳ございませんが、そのような仕様になっておりますので、道路全般のいろんな要望に対してという意味合いの100%ではございませんので、よろしく願います。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号39。

○委員（高木将延君） 重点事業点検報告書97ページの雨水対策事業です。

内水浸水想定区域図には近年の集中豪雨の時間雨量の増加やミニ開発等による排水量の増加を反映させられているのかということです。

○土木課長（松本幸太郎君） 内水浸水想定区域図の策定に当たっては、国土交通省の作成マニュアルがございますので、これに沿った形で作成することになります。

まず、対象となる降雨ですが、想定最大規模降雨、既往最大降雨及び下水道の計画降雨の3種類の降雨について作成することを予定しております。

想定最大規模降雨というのは、国において日本を降雨の特性が似ている15の地域に分け、それぞれの地域において、過去に観測された最大の降雨量により設定されており、千年に一回程度の割合で発生する降雨量を想定しているものです。

本市は中部地区に区分され、この想定最大降雨の降雨量は、対象の雨水水路の流域面積と降雨継続時間との掛け合わせにより算定されます。

次に、雨水流出量ですが、これは現状の地形、地盤高及び土地利用状況を踏まえて計算されます。

以上のことから、マニュアル上では時間雨量や排水量について将来的な増加分は反映されません。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

では、続いて質疑番号40。

○委員（伊藤健二君） 決算実績報告書27ページのリニア中央新幹線用地取得等事務委託金です。

中に37万円余と経費の委託金の入金が示されています。この中身は何人の職員でどれほどの土地を取得できたのか、成果はいかほどだったか、御説明をお願いします。

土地の取得に関しては地元住民が移転に反対をしている共同墓地の土地問題があったわけですが、解決したのでしょうか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 約37万円の収入につきましては、県リニア推進事務所の依頼を受け、2件の地権者の方と用地交渉に同行しました。

県と市が締結しましたリニア中央新幹線用地取得等事務の委託に関する契約により支払われたものです。

県のリニア推進事務所の職員2名と市都市計画課職員1名の計3名で交渉に当たり、2件とも協力いただけました。

大萱地区の墓地につきましては、現地調査について地元が了解をされましたので、JR東海が権利者の方と現地立会いし、区画の測量等の調査が完了しております。現在、埋葬者の調査を行っていると聞いております。

御存じのとおり墓地の所有につきましては、保存登記がされていないため不明となっております。



ります。その取得方法につきましては現在のところJR東海からは報告を受けておりません。  
以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

改めてただいま行われた質疑に関連する質疑を許します。

質問される方はお一人質疑1回につき1問としてください。その際には質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですのでそれでは建設部所管に関する質疑をこれで終了します。

午後1時50分まで休憩します。

休憩 午後1時39分

---

再開 午後1時48分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次は市民文化部に関する質疑を行います。

委員会資料データ12ページから15ページ、対象の質疑番号は41番から59番になります。

では、番号順に1問ずつ質疑をお願いします。

質疑番号41。

○委員（前川一平君） 重点事業点検報告書46ページ、多文化共生事業ですが、外国籍相談窓口にどんな相談が寄せられたかということと、対して市として行った対策などありましたら教えてください。

○委員長（山田喜弘君） 質疑番号42番も一括で行いますので、お願いいたします。

○委員（前川一平君） すみません、同じところです。

予算でデジタル情報ボードの購入が上がっていたんですけど、購入されたと思いますけど、活用状況を教えてください。

○地域協働課長（田島純平君） 初めの質問ですが、外国籍市民相談窓口には、在留カードに関係する御相談、それから印鑑登録、国民健康保険、市民税などに関する相談を受け付けております、大きなものについてはということですが。相談者の相談内容を把握して、関係する部署、機関を紹介、庁舎内であれば、場合によっては同行して相談者に寄り添った相談を実施しております。対して市として行った対策ということについては、関係課による御相談が多いので、そちらのほうで対応はしているということで、地域協働課で特段何かということとは聞いておりません。

それから、デジタル情報ボードにつきましては、水防訓練、それから防災訓練の際に本部とつないだり、そのほかでは日本語教室、それから会議、研修、理事会等、資料を提示するモニターとして活用したりしております。以上でございます。

○委員（前川一平君） 課長と前いろいろ対応した、環境的な問題の文化的な違いの相談というのとはなかったですか、そういうのは。

○地域協働課長（田島純平君） 外国籍の方からの相談というのは承っていないんですが、日本人の方からという御相談は以前させていただいたところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号43。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。

1回開催の外国籍市民会議（旧キーパーソン）の出席者の国籍、人数、テーマは何か。議事録は作成しているか。当会議委員の人数増加、キーパーソンとなる委員への見直し、定期開催等、発展的展開の予定はあるか。外国籍市民と行政をつなぐ貴重な会議としてもっと充実させるべきではないか。

○地域協働課長（田島純平君） 令和5年度の開催につきましては、出席者は5名でございました。内訳といたしましては、ブラジル国籍の方2人、フィリピン国籍の方2人、中国国籍の方1人、欠席の方、フィリピンの方が2人でした。

テーマといたしましては、「やさしい日本語」に関する内容で実施をいたしました。

会議は、懇談会に近いイメージで開催することで、意見や本音を話しやすい雰囲気とすることを考慮して、議事録の作成はしておりますけれども、当初から公開のほうは控えております。

それから、またその時々課題やニーズについての意見をいただくことを想定しておりますので、年に1回から3回の開催を想定しております。委員の人数増とか、定期的な開催というよりは、現在の運用でやっていきたいなあというふうには考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） これはたしか、もともと外国籍の方は自治会加入が難しいので、一つの多分コミュニティーをつくっていらっしゃるので、そことのコンタクトを取れば、行政とのパイプができるよねと、そういう目的だったような気がするんですね。だから、年1回だったという現実と、これだけの僅かな人数で、多分8,000人ぐらいはいらっしゃるので、それを見ると非常に寂しいというか、これ会議と言えるかどうかに関わってきて、これどうなんですかね。例えばいろんな民族性とか条件があるんで、国別、例えば今だと多分フィリピンが1位で2位がブラジルだと思うんですが、国別に開催して、その問題点であったり要望であったりをまとめるような計画ってございませんかね。

○地域協働課長（田島純平君） そうですね、この外国籍市民会議につきましては、コロナ禍のときになかなか外国籍の方に情報が伝えにくいところから、こういった会を設けたらどうかと動き出したというところがあるんですけれども、もう一つ外国籍市民懇話会という、教会に出向いて情報共有を図ったりという事業も別で、昨年度はちょっと開催できてい

なかったんですけども、そういったものを別に企画させていただいておりますので、今年度はいろんな教会に、コミュニティーに応じた情報交換をさせていただきたいなあというふうに考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） それぞれの国、あるいは来た経緯とか、いろんなルート、どういうルートで来たかとか、フィリピンは多分芋づる式で親族がずらずらずらと来ているというケースが多分多いと思うんですね。ブラジルはまた日系の関係が多いかと思いますが、いずれにしても妻帯者と独身、あるいはまた小さい子、お子さんがいらっしゃる、この3つぐらいが一つの大事な日本のネットワークであったり情報であったりを欲しがっているはずなんですよ。海外ですと日本人は大体妻帯者が、そうですね、1,000人ぐらいおると日本人会とか日本人クラブってどこの国でもありますよ。大体赴任するときには妻帯者はもうそこをまず頼りにして行くんですよ。だから今、可児市でやっている外国籍市民会議をそれと比較しては悪いんですけどね、歴史も浅いんで。ただ、この先非常に重要な組織というか会議になると思うんで、長い目でといいますか、長期を見通して先進地といいますか、問題解決したい問題があるよというようなところと交流して、ぜひそのノウハウを。

会議録というのはそこだったんですよ。積み重ねていかないと、この時代はこういうことあったけど、今はもうクリアできているよねとか、よそがこうやっていたよねという、そういうデータといいますか、記録を大事にして取り組んでいていただきたいなあと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑番号44。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書57ページの市民スポーツ推進事業であります。

ゴルフ協会への補助金支出についてであります。いわゆる一般活動補助金ではなく、ゴルフを振興するためという補助金の目的が明確になっているわけですが、数年間補助金を支出されてみえて、成果は上がったと考えているのでしょうか。数値的に示すものはあるのでしょうか。現時点で補助金目的の達成についてどう考えているのか。達成されているのであれば、補助金支出の意味はなくなりますし、逆に達成されていないとすれば、何をもって達成と考えるのか、お願いします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） ゴルフ協会より実施事業の活動状況や参加状況の報告を受けており、その内容を確認しております。

昨年度にゴルフ協会の開催の大会では、延べ1,072名の参加がありました。年々参加希望者が増えており、早い段階でキャンセル待ちという状況になっているという報告を受けております。また、ゴルフ人口の拡大を目的としたゴルフレッスン事業については、市内のゴルフ場や練習場において一般の方またジュニアの方々に御参加いただきまして、昨年度は延べ875名の参加がありました。そのほかに市内8か所のゴルフ場を利用して集めるスタンプラリーには、延べ613名と多くの御参加をいただいております。

今年7月なんですけど、国内メジャー大会日本プロゴルフ選手権大会が市内で開催されまし

た。また、10月には市内でレジェンズオープンも開催されます。このような大きな大会が市内で開催されることは、ゴルフを生かしたまちづくりに多くの方が御協力いただいていることも要因の一つであると考えておるといところでございます。

目標達成という話、先ほどいただきましたけれども、コロナ禍と比べると徐々に活動もあって、利用者のほうは増えております。ただコロナ禍前までには達しておりませんので、まだまだこういったことに盛り上げて、ゴルフ人口の拡大ということを進めていきたいというふうに思っておるところです。以上です。

○委員（田上元一君） ちょっと質問趣旨が違うのかもしれませんが、要するに一般の活動補助金ということなんですか、そうすると。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） ゴルフ振興の目的は、目的といいますかその背景では、市内に8か所あるゴルフ場、こちらのほうは大変グレードが高くて交通アクセスもよいということで、大変多くの方が利用させていただいておるといところでございます。このゴルフにつきまして、可児市としては、こういった多くの方が来ていただけるので交流人口の活性化や財政運営、そういったことで貴重な資源と考えており、これはどんどん市として盛り上げていきたいということがあって、それが振興ということになっておると思うんですけども、そういったことが目的だということになっております。

○委員（田上元一君） その目的というのが明確である以上は、その指標というか目的の達成したそのメルクマールなり最後の目的のゴールというものが当然あると思うんですけど、それは毎年これだけだからできています、できていませんという、そういう考え方なんですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 数値としての目標というよりは、一人でも多くの方が来ていただけるような取組がといところで、前年よりもより多くということが一つの目標ということになっております。

○委員（田上元一君） 例えばゴルフ場利用税が増えたよとか減ったよとか、あるいは交流人口と先ほどもおっしゃったその人数、大会参加、レッスン、スタンプラリー、それぞれを1つつその目標数値を掲げずに、これだけ集まったので、それはどういう形で評価をして、どういう形でその次につなげていくということなんですか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 先ほどの繰り返しになるんですけども、まずゴルフ場の利用者数がコロナ禍前だと50万人。8か所あるんですが1か所数字がないので、7か所のゴルフ場で50万人を超える数字だったのが、今現在まだ45万人と。コロナ禍に比べて増えてはおるんですけども、徐々に増えて回復はしておるんですけども、そこまで達していないよということ。そこが目標値ではないんですけども、そういった数字を前年よりも多くということで、活動をして継続していくということです。今現在、ゴルフ協会の活動が、先ほど言いましたけど年々増えておりますので、そういったことも一つの判断材料としておるといところでございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑番号45。

○委員（前川一平君） 同じところですか。

今後の課題の欄ですけれども、各地区に支出するスポーツ振興交付金の使用用途が固定化されてしまっているというのは一体どういう状況を指していますか。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） スポーツ振興交付金につきましては、地域の方々とスポーツ推進委員が協力して開催するスポーツイベントに活用していただいております。

毎月スポーツ推進委員の方々ととの会議を開催しておりますが、その中で地域スポーツ振興事業への参加者が固定化される、また実施内容が固定化されるという課題があるよというのをお聞きしております。

そのスポーツ推進事業は、地域の方々の健康づくりや地域スポーツの振興、それからコミュニティーの活性化を目的としていることから、イベント内容ができるだけ固定化されず、多くの方々が参加しやすい内容に常にブラッシュアップする必要があるとの意見がありました。そのため、スポーツ推進委員や地域団体の方々と連携しながら、軽スポーツ大会や講座の開催や、新たな種目の開発、研究、広報など役割分担して市民スポーツの普及促進を進めておるという状態です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

では、質疑番号46。

○委員（田口豊和君） お願いします。

同じく市民スポーツ推進事業ですが、障がいの有無や年齢などを問わない軽スポーツの普及が健康づくりによりつながると思う。予選、決勝とオリンピックやパラリンピックのように、可児市で大きな大会を開催するのも健康づくりやコミュニケーションの場の提供につながりそうである。各種スポーツイベントをどのように開催するべきと考えるか。お願いします。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 委員おっしゃいますとおり、スポーツイベントの実施は、市民スポーツの普及、健康づくり、そしてコミュニケーションの活性化などの役割があります。可児市のスポーツイベントは、例えば可児市体育連盟、それから可児UNIC、また地域の方々や各種種目協会の方、また健友会、スポーツ推進委員など多くの団体を中心となり、広く市民の方々が参加できる大会を開催していただいております。市もそれらの大会につきまして、協力や後援など、それぞれの立場で参加させていただいております。今後も市民スポーツ振興を一緒に盛り上げていきたいというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑番号47。

○委員（松尾和樹君） 重点事業点検報告書64ページ、支え愛地域づくり事業に関してです。

地域通貨の電子化については、調査・研究はどの程度されているのか、お聞かせください。

○地域協働課長（田島純平君） 現時点では、各種事業者からの提案や他市の事例を参考にさせていただいている段階でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号48。

○委員（天羽良明君） 重点事業点検報告書76ページ、環境保全事業です。

様々な苦情対応で外来生物に係る調査に充てる時間の確保が難しく、調査ノウハウの引継ぎが十分できていない状況にあるということですが、地球温暖化の影響で外来生物が増加している感じがします。人的被害防止の観点から、調査ノウハウの引継ぎは必要と考えます。今こそ関係各課と民間団体のフォロー体制構築が必要ではないでしょうか。

○環境課長（太田武則君） 外来生物のうち、現在市内で確認されている特定外来生物は12種類ございます。このうち、本市ではオオキンケイギク、アルゼンチンアリの2種について業務委託等を通じて防除を実施しております。外来生物は種類も多く、人員も含め、限られた資源の中では、調査や防除に充てる時間は十分と言える状況にないため、限られた種のみへの対応にならざるを得ない状況でございます。

このような状況の中で時間を確保するために、オオキンケイギクにつきましては、新たに業務委託を行い、マニュアルを整えるなどして、継続的な調査が行える体制を構築していきたいと考えております。また、アルゼンチンアリにつきましては、民間事業者との連携体制として、アルゼンチンアリの防除に関する連携協定書を締結しております。調査、防除を今後も進めてまいります。

また、今後は外部委託等を検討することで時間の確保に努め、特定外来生物の防除を進めていきます。以上でございます。

○委員（天羽良明君） オオキンケイギクに関しましては、やっぱり同じところに生えてくる傾向がありますけれども、それと同じようにアルゼンチンアリとかセアカゴケグモも、前発見されたところで、またちょっと地域は違っていても同じような場所でまた発生するとかいう、そういう傾向があるんでしょうか。

○環境課長（太田武則君） 委員、今おっしゃったように、比較的アルゼンチンアリですとかオオキンケイギクにつきましては、生息エリアが限定的なものが多く、防除のしやすいということもありまして、そちらのほうを対象にしております。あと、また防除なんかの啓発がしやすい、比較的しやすい、あとは市民の方が比較的取り組みやすいものですね、そのようなものを重点的に防除を進めてまいります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号49。

○委員（高木将延君） 重点事業点検報告書77ページの環境まちづくり推進事業です。

質問が幾つかあるんですが、別々にお願いしたいなと思います。

まず最初に、環境パートナーシップ・可児で、可児市気温一斉観測が行われているんですけど、このデータというのはどのように活用されているのでしょうか。

○環境課長（太田武則君） 可児市気温一斉観測は、市民主体で組織されました可児市気温一斉観測実行委員会を中心に、市民自らが温度計を持ち、住んでいる場所100か所の気温を100年間測ることで、気温変化に関心を持ってほしいという目的で、地球温暖化の啓発の一環として平成24年度から実施しております。

これまでの観測データは、先ほど申しあげました可児市気温一斉観測実行委員会を中心に、組織としましては環境パートナーシップ・可児という組織がございますので、その中で活用方法を検討していくこととなります。以上でございます。

○委員（高木将延君） そうなんですよ。これ、観測されている方が何の意味があるのというふうに言われているんですけど、というのも、年1回、同じ日、同じ時間に100か所で測るんですよ。なので、次の年、その日の気温によって出てくる気温が違っていて、何か今、地球温暖化してきている中で、毎年温度が上がっているというようなデータにもなっていないということなんですけど、可児市の地域、地区でどれだけの温度差があるかなというのは出るんですけど、100年続ける意味がどこにあるのかなあというのが出るんですけど、市のほうとして何かこのデータをうまく活用する方法って何かあるんですか。

○環境課長（太田武則君） 今おっしゃってみたいみたい、何に使うのとか100年という年月はよく環境パートナーシップ・可児の会議でも話が出ておまして、一番最初の目的ですね、数値に対してどのようなことをしていくかということよりも、どちらかというところを測ることによって、環境ですとか、先ほどおっしゃってみたい地球温暖化に興味を持ってもらうといいますか、そちらのほうで最初の出発点ということをお聞きしておりますので、そのような形で継続できたらなあというふうには思っております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

続いて、質疑番号50。

○委員（高木将延君） 同じ事業です。

衣料品とかでも今、水平リサイクルというのが始まっているんですが、より市民の皆様に環境意識を高めてもらうために「ボトルt o ボトル」、これ以外の水平リサイクル、何か次の展開というのは考えられているのでしょうか。

○環境課長（太田武則君） 市では、令和4年度から「ボトルt o ボトル」リサイクル事業をスタートさせ、令和5年2月からは、小・中学校や幼稚園、保育園でも順次回収をスタートいたしました。子供たちにより、多くのペットボトルが回収されております。

回収実績、小・中学校などでの回収をスタートする前と比べまして、回収率ということでいきますと約21%ほど増加しております。これは市の職員による出前講座ですとか、あと「ボトルt o ボトル」リサイクル事業の協定先でありますサントリーの講師による環境学習等の小・中学校における啓発による効果かなあというふう考えております。

今後になりますが、まだ地区センターなどで、より多くのペットボトルがまだまだ回収できるというようなことも考えられますので、市民の方々への啓発等、「ボトルt o ボトル」のリサイクル事業の充実とか発展に注力していくことで、より市民の環境意識を高めていこうと考えております。このようなため、「ボトルt o ボトル」以外での今のところの御提案あったような水平リサイクルについては、現時点ではちょっと予定しておりません。以上でございます。

○委員（高木将延君） これは、だから事業とすると、可児市のほうで全部のペットボトルを集めようという意味じゃないじゃないですか。今サントリーと提携しているんですけど、コカ・コーラでも始めていますし、それで回収場所も市の公共施設というよりは皆さん、買物ついでに出したりという方、そうすると、そこでの回収をどうするのかということが出てくるんですけど、目的とするとやっぱり回収が目的ではなくて、それを通じてやっぱり市民の皆様意識啓発ということですよ。そうしたときに、やっぱりほかのものへの事業展開というか。というのはなぜかという、この「ボトルt o ボトル」を説明するときに、回収したペットボトルが、今までは衣料になっていて、それが最後燃やされると、結局CO<sub>2</sub>出ますよねという話で、だから、ペットボトルからペットボトルへの水平リサイクルということを通していこうというような事業だと思んですけど、同じように水平リサイクルということをアピールしていかなきゃいけないなあというふうに思うんですが、その辺り、このペットボトルだけでこのままいくのか、あとほかのものへの展開というのは、やはりちょっと今のところ考えていないということではないですかね。

○環境課長（太田武則君） おっしゃられるように水平リサイクル、いろんなものがございまして、今、可児市のほうとしましては「ボトルt o ボトル」に力を入れているわけですが、昔からある普通の瓶ですとか、そのようなものも、今、考えてみますと水平リサイクルというようなことがございますので、できるものは当然広めていきたいと思いますが、今の中での、またこちら啓発の域に入るかもしれませんが、その中ではまだまだその「ボトルt o ボトル」の例えば地区センターでの認識が低いですとか、その辺がございまして、まずはそういうところから市民の方に水平リサイクルの一つとして、あるよということで、環境に興味を持っていただきたいなあというふうに進めていこうと思っております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号51。

○委員（高木将延君） 同じ事業です。

可児市ゼロカーボンシティ推進計画の目標設定なんですけど、これ、2020年の値が使われているんですけど、この2020年というのがコロナ禍によって企業活動が抑えられた年です。その中で、計画実現に向けた今後の見通しというのを教えてください。

○環境課長（太田武則君） 可児市ゼロカーボンシティ推進計画における温室効果ガス排出量



の実績の算定に当たりましては、温室効果ガス排出量を実際に測定するものではなくて、最新の活動量掛ける排出係数というもので算出しております。

2023年、令和5年7月に可児市ゼロカーボンシティ推進計画策定時点での最新情報が2020年、先ほどの排出係数ですとか活動量ですね、これが明らかになっている最新が2020年であったため、それを使用しております。

あと、中期目標年度である2030年度の温室効果ガス基準年度比46%削減は、御存じのように国も決して容易なものではないということは言うておるわけではございますが、目標達成に向けてロードマップを示したのが可児市ゼロカーボンシティ推進計画となっておりますので、市といたしましては、今後、公共施設への太陽光発電設備等の設置や照明設備のLED化、公用車の次世代自動車移行を積極的に進めていく予定であります。

これらの行政の率先行動と同時に、市民の皆様や事業者様と連携することにより、中期の目標ではございますが、2030年度の温室効果ガスの46%の削減に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員（高木将延君） そうすると、令和5年、令和6年の値というのは、何年後に出てくるか分かんないですけど、その値というのは、民間の経済活動が復活してきている中で、この2020年の設定値よりも上がる可能性というのは考えられますよね。

○環境課長（太田武則君） 当然上がる可能性もございますし、下がる可能性もございます。実際、ちょうど今回もホームページに載せておりますが、今現在の最新の値というのが昨年度作成しました後に、2021年度が最新の値になっておりまして、こちらが今の状況でいきますと、おっしゃってみえたみたいに、前年度の値と比べますと削減率は下がっております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

○委員（冨田牧子君） 私もこれができるときに質問したんですけど、それでもって、削減できるのは人口が減るからだという部分がすごくあったんですけど、ただ、実際にはやっぱり外国の方もたくさんいらっちゃって、可児市の人口がそんな急激に減っていったら、1人当たりが排出するCO<sub>2</sub>が減るということは考えられないわけですよ。この計画に600万円近くもお金が払われているんですけど、いろんなコンサルタントに対していろんな計画を委託するんですけど、この計画自体がとっても高いような気がするんですけど、そんなことはないですか。

そして、この計画を立てたところというのは、きっとよその市でも同じようなことを委託されたところと言っているんじゃないかと思うと、やっぱりこれ、ちょっと高過ぎるし、実態に合っていないような気がするんですけど、どうですか。

○環境課長（太田武則君） 金額につきまして高いか安いかわかるというのは、ちょっと私ども、妥当な金額だと判断しておりますが、内容につきましては、先ほどおっしゃってみえたみたいに地球温暖化に取り組む中で、ロードマップというものが主になるんですけども、これを今回この業務委託の中で作成しておりまして、その中で少しでも分かりやすく作成したもの

ですので、ぜひこれを使って、今後もまた啓発等に使っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号52。

○委員（高木将延君） すみません、くどいようで同じ事業ですが、エコマイスターの認定という制度があるんですが、これの実績はどうなっているのかと、この事業、市民への啓発につながったのか、教えてください。

○環境課長（太田武則君） 可児市ゼロカーボンシティ推進計画、先ほどの策定と同時に、カーボンニュートラルに向けた啓発冊子として「かにかっ子たちの未来のために」というものを作成いたしました。この啓発冊子「かにかっ子たちの未来のために」を多くの方に読んでいただくため、「始めよう！エコな取り組み」として、目指せエコマイスターというもので、可児市のカーボンニュートラルのスタンプラリーというものを企画いたしました。

啓発冊子の中で紹介されたエコな取組、30個ございますが、このうち、20個達成できたらエコマイスターの認定証がもらえるよというもので企画しておりましたが、それもちょうど夏休み中に親子で取り組んでいただいて、環境に興味を持ってもらおうというのが主でございましたが、十分にちょっと伝えることができなかったということで、こちらについては認定実績としてはとても多いとは言えない状況でございました。

一方で、先ほどからのカーボンニュートラルに向けた啓発は大変重要なことであると認識しておりますので、今回の取組だけでなく、引き続き様々な方法で市民の方々へカーボンニュートラルに向けた啓発を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

○委員（冨田牧子君） すみません、環境パートナーシップ・可児なんですけど、もうずうっとこの団体が、こういういろんなことをここに相談しますという形で、会議でやったりしているんですけど、前に私も提案したんですけど、もっと若い人を入れて、本当にこれから生きていかなきゃいけない人たちを、自分事だという感覚を持ってもらうためにも、もっともっとそういう若い人を入れた会議を組織していかないと、とてもできないんじゃないかと思うんですけど、そういう考えはありませんか。

○環境課長（太田武則君） 確かに委員おっしゃられるように、若い人の力は当然もっともっと入っていただけたらなあと思っております。

そもそも環境パートナーシップ・可児というのは、多分御存じのように、個人の方や市民グループ、事業者の活動を支え、行政と連携して可児市の環境をよりよくしていくための市民主体の組織でございますので、そのように特に若い人が大勢また参加していただけるように、環境課が今事務局をやっておりますが、少しでもそのようなふうにできたらなあと思っております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 他に関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

続いて、質疑番号53。

○委員（前川一平君） 重点事業以外の事業です。

議案資料番号4、45ページ、まちづくり支援事業ですが、まちづくり活動助成金を交付した団体の公表方法はどのような方法で行っていますか。

○地域協働課長（田島純平君） まちづくり活動助成金の交付団体につきましては、助成が決定した段階で市公式ホームページで一覧を公表しています。また、年度末の3月には、助成団体が事業成果を発表するまちづくり活動助成事業報告会を開催しております。報告会はどなたでも参加いただけるもので、「広報かに」で開催のPRをさせていただいております。

また、この助成金に関する業務は、可児市市民公益活動センターMeetsの指定管理業務に含まれておりまして、上記の交付、先ほどの交付団体の公表や事業報告会の案内や報告、それから団体の活動紹介などもMeetsのインスタグラムであるとかブログなどで公表させていただいております。以上です。

○委員（前川一平君） ありがとうございます。

ホームページに掲載してあったりとか、Meetsのは知っているんですけど、これ、正直、全然まちづくり活動できるぐらいの補助金だと僕も思っていないんですけど、補助金出して、その事業は市民のためになると思って出しているわけですよね。なので、もうちょっと公表して、市民の方に分かってもらえるようにしないと、あんまり意味がないんじゃないかなあと思うので、ちょっとそこをもうちょっと考えていただけないかなあと思います。

○地域協働課長（田島純平君） 参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

[挙手する者なし]

それでは、次に質疑番号54、55、一括で。

○委員（川合敏己君） お願いします。

議案資料番号4、48ページ、自治振興事業です。

自治連合会地域づくり推進交付金、自治会活動推進交付金について、制度運用上、問題ありませんでしたでしょうか。今後に向けた課題はありますか。

○委員（田上元一君） 同じところですけども、この新たな交付金について、大きな混乱はなく、支出できたとの説明がありましたけれども、自治会活動推進交付金の交付条件を自治連合会加入としたため、役員選出困難なため、やむなく自治連合会を脱会したが、引き続き自治会活動を行っている自治会が排除されることになってしまいました。このことについて、私の地元の下恵土では大変疑問が上がっております。混乱もしているというような状況であります。恐らく自治連合会から抜けたことに対するペナルティーを与えても当然だという意見もあるかと思っておりますけれども、一方、市のほうでは自治会に入って活動してくださいと、自治会活動の活性化というのも一つ大きな目標と掲げているということで、それには自治連合会加入の有無は関係ないと思います。そういう意味では、現在その役員選出のことについて

ては、自治連絡協議会のPTなどで検討していただいているということで、これはまた12月にお聞きをしようと思っておりますけれども、そうしたいろんなことの制度が整う前に、こうしたことを踏み込んでいってしまったことには、非常に混乱しているのではないかなあという今、状況ですけれども、見直しといたしますか、少しこれは立ち止まって考えていくべき時期に来ているのではないかなあと思いますが、どのようにお考えですか。

○地域協働課長（田島純平君） まず、令和4年度までの自治会活動報償費というものでお支払いさせていただいております。自治会加入世帯数に基づいて各自治連合会へ支出し、用途は指定せず、実績報告も求めておらず、また自治連合会から単位自治会への支出につきましても、連合会において様々という状況でございました。この報償費の支出の根拠を定め、またその実績報告を求めるものとして、支出先も自治連合会、それから単位自治会に分けて支出しなければならないという法的な課題をクリアするため、報償費の制度を見直して、交付金として制度設計されたものでございます。

自治連合会には、市の最大のパートナーとして、各種委員の選出をはじめ行政施策の支援をお願いしていることもあって、従前の自治会活動報償費は自治連合会に支出されておりました。交付金制度が始まるに当たって、自治連合会としての関係性が変わったわけではなく、引き続き行政施策の支援をお願いしております。また市も自治連合会の活動を支援していく立場にあるため、自治会活動推進交付金についても、従前の自治会活動報償費と同様に、自治連合会加入自治会を対象とさせていただいたものでございます。

地域協働課でも単位自治会から、自治連合会から脱会に関する相談を受けることがございます。その際にも、交付金の対象外となる旨も説明させていただいたりしております。

また、交付金については、令和5年度から運用となりましたが、申請、実績報告ともに全ての自治連合会、自治会から期限内に適正に書類を提出していただくことができまして、制度運用上の問題はなかったと認識しております。このため、すぐに交付金の制度を見直す予定は今のところございませんが、今後も必要に応じて制度の課題の把握をして対応していきたいとは考えております。

また、田上委員の令和6年3月の一般質問でも、先ほど御紹介ありましたが、御指摘いただいたとおり、制度上とは別に自治会の負担軽減、それから持続可能な自治会運営ということを考えていかなくちゃいけないという一方で問題がございますので、今、自治連絡協議会のプロジェクトチームでそういった問題も上げていただいて、市も一緒になって持続可能な検討をさせていただこうと、今、進めている段階でございます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

○委員（伊藤健二君） ちょっと今の件、お尋ねしたいんですけど、質疑55番の新たな交付金をペナルティーとして、自治連合会加盟の出すところと、そこから脱退したからという理由をもって同じ自治会の加入世帯に対して交付金が下りないというエリアが発生する、それは発生しても仕方ない、合法的な措置だというふうに主張していたように聞こえたけど、そういう理解でいいんですか。それって本当に適正なんですか。自治会員に対する金銭交付の区別

化というか、差別だよ、これ。何か不適正に考えるんだけど。法律論争になったときに相当ややこしい問題になると思うけど、その辺考えていますか。ちょっと田上委員が指摘したことはどえらい重要な話だと僕は思うんだけど、ちょっと見解聞かせてよ。

○地域協働課長（田島純平君） 報償費の時代はやっぱりいろいろと法的に問題があったということで、そこをクリアするために、この交付金という制度を運用するということを進めましたが、差別とおっしゃいましたけれども、区別についても法的な相談をさせていただいておりまして、そこは問題ないということでこの制度化を進めたというところは聞いております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

○委員（板津博之君） 参考までに、ちょっと把握されていれば教えてくださいたいんですけど、たしか単位自治会135あったと思うんですけど、もっと言えば14自治連合会ありますよね。うちの平牧でも、脱会された単位自治会はあります。何が言いたいかというと、数字的に、いわゆる自治連合会から脱会された自治会の数というのは地域協働課として把握はされているのでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） 毎年、単位自治会数は把握しておりまして、脱会数も把握できておりますので、135自治会あった時代もあったと思うんですが、令和5年度の実績では129自治会でした。また今年度、どうなるかというところはあるかと思えます。以上です。

○委員（板津博之君） ごめんなさい、その135が129に減ったというのは、いわゆる自治連合会に入っていないところが、今のその6自治会だったよという解釈でいいですか。

○地域協働課長（田島純平君） 自治連合会から抜けたという数字です。あと自治会自体を解散するという話も聞いたことがございますので、その中にちょっと含まれているかどうか、ちょっと確かではございませんが、解散するというところも現実に出てきておるところでございます。以上です。

○委員（板津博之君） ごめんなさい、ちょっと分科会の心配をして私が聞くのもおかしいんですけど、さっき酒井委員も全体の自治会の加入率が5割切っているよということをおっしゃられたんですけど、地域協働課としては、正確じゃなくていいんですけど、自治会加入率自体は把握されていますか。これは自治連合会のほうから出てきている数字がもしあればということもあるんでしょうけど。分からなければ結構です。

○地域協働課長（田島純平君） 自治会加入世帯数、割合は把握しておりますが、5割は切っていなかったと思うんですが、ごめんなさい、私のちょっと資料があれば分かりますが、ちょっと確認させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「切っている」の声あり〕

切っていますか。ごめんなさい。じゃあ、50%切っているかも分かりませんが。

○委員長（山田喜弘君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時39分

○委員長（山田喜弘君） 会議を再開します。

○委員（板津博之君） すみません、全体の自治会加入率というのを地域協働課として把握されていれば教えていただきたいです。

○地域協働課長（田島純平君） すみませんでした。

毎年10月1日現在の自治会に加入している登録世帯数を報告していただいて、それを基に先ほどの交付金の算定根拠とさせていただいておりますので、自治会から上がってくる世帯数、それから可児市で住基上登録されている世帯数から割り出して、加入率というのを出させていただいております。数字は、令和5年度の10月1日現在で54.98%でございますので、50%は切っておりません。

ただし、2世帯でそれぞれ自治会に登録しているかというところもございまして、そこら辺は正確かと言われると、若干の数字の違いはあるかも分かりません。以上です。

○委員（板津博之君） ありがとうございます。

いずれにしても何か参考値がないと、議会としても、いわゆる自治会加入率の問題は、もうかなり前から問題視していたというか、課題として認識していましたので、ありがとうございます。これはまた議会の共通認識として、今の54.98%というのは一つの参考値として把握しておいたほうがいいのかあというふうに思ったので、お聞きしました。ありがとうございました。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号56。

○委員（高木将延君） 議案資料番号4の75ページ、可燃物処理事業です。

昨年、試験販売で幅広のごみ袋を出したと思うんですが、今後、導入予定はあるかということと、また素材について、環境に配慮した素材等への変更の検討はありますでしょうか。

○環境課長（太田武則君） 令和5年度に可燃ごみ袋大につきましては340万枚作成しております。そのうち、幅広タイプにつきましては、30万枚を試験的に作成いたしました。これにつきましては市民モニターの方によるアンケートを行い、また一部のごみ袋販売店にて試験販売を実施しております。今年度につきましては、「広報かに」の9月号でちょうど御案内させていただいておりますが、より多くの方に幅広タイプを知っていただくために、新たに今回は市役所や各地区センターでの試験販売を行う予定であります。

今後、この幅広タイプの本格導入に向けまして、従来タイプのものもございまして、作成数ですね、先ほどの340万枚の割合とか、あとは細かい仕様について、市民の方々の意見をいただきながら参考にしていきたいと考えております。

また、環境に配慮した素材等につきましては、他市町村の導入事例を参考に検討を進めていく予定であります。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑番号57。

○委員（伊藤健二君） 文化創造センター維持経費関係です。

文化創造センター アーラについては、令和4年度、令和5年度と、中部電力の電気代等が値上がりをして、補正予算を組んで電気代の補助を上乗せした経緯があります。そうした中、2,860万円の教育債を財源に、3,181万円の照明LED化工事を実行したわけでありますが、このように電気代の代金の節約の課題というのはとても重要な課題となっております。

そうした中で文化創造センター維持経費においては5,384万5,000円の、ここ訂正なんですけど、ごめんなさい、不用額があると私は思い込んで書いてしまいましたが、これ、私の間違いでして、年度繰越しという内容だった模様であります。いずれにしても5,384万円という多額の繰越しが生じたわけです。決算実績の財源は地方債2,860万円、そしてそれより若干増えておりますが、LED化工事の費用が3,200万円弱の金額、そして繰り越した額は5,600万円というふうで、ちょっと額にそれぞれ差異があるので、その辺の年度繰越しを含めて、どういうお金の流れ、あるいは工事状況が発生していたのか、簡単でいいですが、分かりやすい説明をお願いしたいと思います。

○文化スポーツ課長（水野正貴君） 令和5年度の文化創造センター アーラのLED化工事ですが、電気配線に関わる製品の納入に時間を要したことから、年度内の完成ができず、予算を3月に繰越明許の補正ということで令和6年度に繰越しさせていただいております。この工事につきましては、今年の4月に完了しておるところでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、続いて質疑番号58。

○委員（富田牧子君） 104ページの図書館施設整備事業です。

カニミライブ図書館の新設に当たっては、財源としてまちづくり振興基金から2億6,100万円、財政調整基金から2,000万円を出して、2億8,100万円で新設するというふう聞いておりました。結果的に2億6,799万円できたということでしたけれども、どの部分で見積りよりも安く仕上がったのか、お聞きをしたいと思います。

また、カニミライブ図書館では派遣として3人が配置されているわけですが、他に市の会計年度任用職員の方も働いておられますので、この会計年度任用職員の司書と同等の報酬をこの派遣の人たちはもらっているのか、どうなのか、お聞きをします。

○図書館長（古山友生君） お答えします。

カニミライブ図書館の整備、開設及び運営に係る予算額2億8,100万円と決算額2億6,799万円との差額、約1,300万円の主な内訳は、図書購入費で約850万円、派遣職員の委託契約で約200万円、光熱水費で約100万円、それぞれ予算の見積額より安く実施ができたため差額が生じました。

また、派遣職員と会計年度任用職員の報酬は同じではございません。派遣職員は、派遣会社との契約によりますので、実際の派遣職員が幾らで雇われているかは存じませんが、開館の際の求人広告では時給1,100円と載っておりました。一方、司書資格を持った会計年度任用職員の時給は1,060円です。時給で比較すると会計年度任用職員のほうが安いですが、賞与等も出ますので、年間を通じては、会計年度任用職員のほうが高い報酬をもらっていると思われまゝです。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連質疑ありますか。

〔挙手する者なし〕

では、質疑番号59。

○委員（田上元一君） 同じ図書館施設整備事業のところですか。

カニミライブ図書館の公民連携事業については、市政企画部のほうで答えをいただいておりますので、いわゆる図書館事業についてになるわけですが、9か月経過したところで、カニミライブ図書館、いわゆる図書館事業としての評価はどういう形だったのかということです。例えば2万冊の図書をキュレーターによる選定を、従来の図書館とは違うような形の選定がされたとか、貸出数が多いとか、そういうことは当然、実数としてあるわけですが、いわゆる図書館事業、文化的ないわゆる教養を高めるための場所としての図書館という位置づけの中で、このカニミライブ図書館の評価というのはどういうふうだったのか。例えば図書館協議会でそのような議論がなされたのであれば、その内容を教えていただければありがたいです。お願いします。

○図書館長（古山友生君） お答えいたします。

カニミライブ図書館については、お客様に気軽に本を取ってもらえる、本に親しんでもらえることを第一として、現在の本館、分館と違うタイプの図書館とすることをコンセプトに整備、運営をしております。

開館以来、本の場所が分かりにくいといった御意見はいただくものの、他の図書館にはない本があるとか、お買物ついでに気軽に寄れる、本を読んだり勉強できるよいスペースがあるといった好感度の高い御意見を窓口などで受けており、おおむね良好な評価をいただいているものと理解しております。

また、図書館協議会でも、委員の意見として、図書館としては斬新な施設ではあるが、皆さんが集うことができる程よい空間が整備されており、とてもよいですとか、お母さんが買物中に、お父さんが子供に本をあげているといったほほ笑ましい光景が見られ、商業施設内にあるという利点を生かした使われ方をしているといった意見もあり、今後はさらに多くの皆さんに利用してもらえよう努めてくださいといった意見をいただいております。以上でございます。

○委員（田上元一君） いわゆる使い勝手というところの好感度で非常に高いと、それから評価も高いよということは今のお話で分かったところですが、実際の選書、2万冊の図書の内容というのが従来とは違うよということで、それが文化的にといいですか、いわゆる



図書館の持つ意味と申しますか、そういうところで何かお話というのはなかったでしょうか。

○図書館長（古山友生君） 図書館協議会においては、そういった意見はございませんけれども、やはり従来の図書館司書とはちょっと違う、キュレーターを雇って選書していただきましたので、やはりちょっとほかの図書館、公立の図書館とはちょっと趣が違う本が選ばれているというところは、利用者から、そういったいいねという御意見はいただいております。

○委員（田上元一君） それが逆に言えば、その好感度につながったというふうに担当課としては思っているのでしょうか。

○図書館長（古山友生君） そのように感じております。

○委員長（山田喜弘君） ほかに関連質疑を求める方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、改めてただいま行われた質疑に関連する質疑を許します。質問される方はお一人質疑1回につき1問としてください。その際には質疑番号と事業名等の発言をお願いします。

関連質疑を求める方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、市民文化部に関する質疑はこれで終了します。

ここで3時5分まで休憩します。

休憩後は自由討議の時間といたします。執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午後2時54分

---

再開 午後3時05分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の建設市民委員会所管の質疑の状況も踏まえ、令和5年度決算審査の結果を令和7年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

それでは、建設市民委員会所管部分について御意見のある方は発言を願います。

○委員（前川一平君） 道路維持事業で、目標値100%の数値の違いなんですけど、やっぱりちゃんと、傷んでいるところの把握を目標値にしてやっていかないと駄目じゃないかなあと思うんで、この道路維持事業のところをちょっと重点にやったらどうかなあとと思います。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありますか。

○委員（酒井正司君） ほかではないんですが、本当に西可児の大型団地は大体60年弱、50年は十分過ぎていて、その間、ガス、電気、下水道、モグラがもう自由奔放にめぐりかかったぐらいひどい道路になっているんですが、実際に追いついていないんですね。50年間直してないという家の方も何人かいらして、それとごみステーションの数がなぜか最近、以前の3分の1ぐらいに減っているんですね。多分、環境課の指導か何かだと。その代わり立派な

ステンレスの大きなものが出てくるんですが、そうすると、ごみ捨ての作業が、年寄りには負担が大きいんですよ。だって、長距離移動せなあかん。しかも道路をまたがないかん。そういうことで危険を伴っているんで、この道路維持の予算を何とか少し、少しじゃないね、大幅にアップしてほしいなあという思いです。

○委員長（山田喜弘君） 確認ですけれども、道路維持舗装工事とごみステーションのということで、2つでいいですか。

〔「ごみステーションはいいよ」の声あり〕

増設しろとかということではないということですね。道路維持事業ということですね。

ほかに御意見ありますか。

○委員（天羽良明君） 質疑番号34番と35番で、交通安全環境整備事業のカーブミラーの件ですが、こちらのほう、さっきからまた自治会の話とかもいろいろありましたけれども、単年度で自治会長に代わると、自治会長の思いとしては、交通事故で子供たちが車にひかれんようにしたいとかという思いから、多分我々の地域でもいつもカーブミラーの要望が出ていて、その断られ方の理由としては、優先順位を勘案して今回は見送りますと、そういう形の回答ですので、また3年後に新しい自治会長が3代目が代わったとしても、その環境において、また同じ場所にカーブミラーの要望が出たりを繰り返してしまっているんですけれども、そこに設置することで事故が逆に起こりやすくなるからとか、自転車がぶつかる可能性があるとか、そういう理由を明確にさせていただければ、それは引き継がれると思うんですが、優先順位が何たらと言うと、次もう一回やっておけばいいのかなあというふうに思っちゃって、なかなかカーブミラー設置が実現できていないというのがあると思ひまして、ぜひ御検討いただいて、予算が足りないのであれば、御検討いただきたいなあというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） 地域の要望で、カーブミラーの設置については予算が足りないということならば、予算の増額を求めるということで、よろしいでしょうか。

ほかに。

○委員（大平伸二君） 交通安全対策、カーブミラーだけじゃなくて、各標識も含めて議論を深めていただきたいというほうが僕は適切だと思っております。交通安全対策ということで、いわゆる表示ですね、道路の色をつけるやつ、何やったか、カラー舗装も含めて、それから止まれの停止線、それから白線の表示、カーブミラーも含めて道路の交通安全対策ということで、もっと市道に対しての取組を深めていただきたいという議論にしたほうがいいんじゃないかなあとは僕は感じました。

○委員長（山田喜弘君） ごめんなさい、大平委員、市道に対する取組というのは、もう一回整理していただくと、お願いできますか。

○委員（大平伸二君） さっき天羽委員が言われたカーブミラーの話だけじゃなくて、もっと市道に対しての安全対策を深めていただく議論にしていきたい。

○委員長（山田喜弘君） ほかにございますか。

○委員（板津博之君） 川合委員と田上委員の質疑番号54、55の自治振興事業です。

これ、さっきから私も言っていましたけど、地域差があるので、なかなか私自身は地元の自治会長とか連合会長からはそういう意見は聞けていないんですけど、ただ現にここに、例えば田上委員の質疑の中では、自治連合会未加入自治会を排除したことについて地元では大きな混乱を招いていると。見直す予定はないかという質疑だったんですけども、川合委員からも、制度運用上問題はなかったと当局は言っているんですけど、課題があると思ったからこういう質疑をされたと思っていますんで、見直しはしませんという話ではあるんですけど、やっぱりしっかり、自治会加入率も地域差がある中で抱えている問題も違いますし、また交付金制度になったわけですので、そこでのいわゆる享受できるサービスが不公平感が出てしまうというような制度になっているのであれば、やっぱりこれは問題があると伊藤健二委員おっしゃられたようなところもあるかと思います。そういったことは大変重要、これから今後、可児市がこの制度で自治振興事業をやっていくということであれば、大変大きな問題をはらんでいるのではないかなあというふうに感じますので、どんな提言になるかはちょっと分かりませんが、しっかり我々議員として市民意見を聴取して、課題意識を持って委員会でそれを調査・研究していくのか、この予算決算委員会としてやっていくのかというのはまた今後の話ですけども、十分テーマとしては取り上げるべき問題かなというふうに思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） 今、板津委員の言われたことですけど、その前、これができる前、プロジェクトチームをつくって議会としてはやっぱりそれに組みこんできたわけなんですよ。だから、そこら辺のところからもう一遍やらないと、私はちょっと今言われたようなことはいろいろ問題があるというのは分かりますけれど、それから自治会長も集めて、何か会合もやりましたよね、あのとき。自治連合会の人を集めてやったんで、もうちょっとそのいきさつをきちっと調べて、それでもって本当にやっぱり問題だったら問題にするべきだと思うんですけど、あんまり何か軽々にそんなふうの問題にしていいいのか、始まったばかりで、その前に一応検討はすごくしたわけなんで、私もそのプロジェクトチームに入っておりましたので、大平委員も入っておったので、そういうことがあるんで、慎重にさせていただいたほうがいいと思います。

○委員長（山田喜弘君） 所管委員長の伊藤壽委員、どう思われますか。

○委員（伊藤 壽君） 今の始まったばかりという話というか、実際そうなんで、そこら辺よく過去の経緯を一度調べてみて対応していきたいなあというふうに思います。

いずれにしても提言としてまとめるには全会一致でいきたいと思えますし、経緯をちょっと一遍確認をしてみます。

○委員長（山田喜弘君） 取りあえず分科会に送らせてもらってもよろしいですか。今の富田委員の意見も踏まえて、分科会には送りますので、よろしくをお願いします。

ほかに。

○委員（川合敏己君） 質疑番号43番で酒井委員が出されていた外国籍市民会議についてなん

です。リーマンショック以降、また外国籍の方増えましたし、特にあのリーマンショックの頃はブラジルの方しかいらっしやらない、ほぼほぼブラジルの方だったんですが、今はもう多国籍化しております。そういったことも踏まえて、こういった外国籍市民会議が充実していくことというのは本当に私、大切な部分だと思いました。

さっき意見として出ていた中で、例えばブラジル国籍の方は3,000人近くいらっしやる、ちょっとすみません、細かい数字は分かりません。フィリピン国籍の方が一番多いということ。せめてそういう大きな団体は、大きな団体の中での会議体があってもいいのかなあというふうに思ったりも私はいたしましたので、ちょっとこの点を上げさせていただきます。市民会議の充実というところです。

○委員長（山田喜弘君） 外国籍市民会議の充実ということで、在り方についても御議論していただければというふうに思います。

ほかに御意見ありますか。

○委員（高木将延君） 環境まちづくり推進事業ですが、やはり地球温暖化、今かなり問題になっていて、可児市だけがやったところということはあるかと思うんですが、やはりゼロカーボンシティ宣言して推進計画まで立てて目標値を定めてやっているんですが、やっていることというのと、市が公共施設への照明LED化、いろいろやっています。あとは市民の方の協力をいただかなきゃいけないので市民啓発をしなきゃいけない。あと事業者の方の技術導入で減らしていかなくちゃいけない。この3つのパターンだと思うんですが、計画に沿ってやっていきます、計画に沿ってやってきますという答えがいつも出てくるんですけど、啓発活動がやはり今うまくいっていないという、いろんな今も話を聞かせていただいたんですけど、結果が出ていないということなんで、啓発の仕方というのはやはりもう一度しっかりと検討いただかなきゃいけないのかなあというふうに思うのと、あと企業側とのセッションが何もないので、やはり他市でいいますと、企業版のパートナーシップ協定を結んでいる市町、今どんどん出てきていますので、そういうのの導入なんかも検討いただきたいなあというふうに思います。

○委員長（山田喜弘君） CO<sub>2</sub>削減についての2つの論点で議論するというので、よろしいですか。

ほかに御意見ありますか。

○委員（伊藤健二君） 建設市民委員会の範疇だけではないんだけど、直接的には建設市民委員会の対象である道路維持事業、それから環境という側面に関わりのある問題が1つあるんです。ただ、これを解決しようと思うと、基金の問題も含めた金の使い方の問題になっちゃうので、相当話は広いですが、こういう問題があります。

実は騒音というべきなんでしょうけど、道路を走っていく大型の車両や特殊な車両が特定の道路、市道を南北に通過するんですね、土田地区で。要するにパルプ工場に運んでいった木材の塊を積み下ろした後に戻っていくときに、空荷でガシャガシャガシャガシャと金属音を4時10分過ぎから朝6時にかけての間に数本、それから昼間の10時前後と午後2時、3時

ぐらいの間に、空荷を行くんです。荷物を積んでおるときはあんまり、音はあるんでしょうけれども重さで静められていて音は少ないんだけど。それからチップを積んできた木片を大量に積んできた大型のトレーラー、何トン積みかよく分かりませんが、あれもガチャガチャガチャガチャと音を立てます。最近気がついたのは、それ以外に、ごみの収集車、パッカー車、あれが北はあそこの一番北側の加茂郡の一番北の町、あそこからも1台が通っていきますし、あとは川辺町やそこらや美濃加茂市からも、ささゆりクリーンパークに向かって走っていくごみの収集して積んだの、それから空にして帰ってくる時、もうこれが一定量コンスタントに走っているんですけど、これがギクシャクガクシャクと物すごい音を立てます。それで、騒音といえば、音波を測って70デシベル超えているかどうかとってまたやんなきゃいけないけど、環境課には一回測ってくれよと頼んでみたけど、いまだにどうするという返事はありません。

道路はなぜそんな音が出るのかといえば、要するに道路が少しずつ沈んでいくんですよ、結論は。そこを乗り越えようとするときに、穴が空いていない普通に道路が平面なだけで、そのコンクリートの地下の用水路をかぶせてある、そこだけ出っ張っているんで、そこを乗り越えるときにガシャンガシャンとやると。土田のめぐみの農協の支店の前です。物すごいよ、あそこは。向かい側の住人から、あれ何とかしてもらえんという話が出て、もう数か月たつわけやけれども、やっぱり皆さん気になっているけど、どこへ言ったらいいのかが分からない。要は直すのは道路に金かけてきちっと直すしかない。直しても、二、三年する間にまたへこんでいく。だから、お金を定期的にかけてもらわないとしようがないけど、御存じのように土田は砂地ですので、どんだけ金かけて道路を直してみても、可児市の市道の強化水準では、あの大型の十何トンのトラックやトレーラーが毎日のごとく走っていくと、すぐ壊れます。ですから、穴ぼこが今、数か月でこれぐらいの穴がこれぐらいになって、最後は土砂降りの雨が降って掘られて、こんな穴になって、はい、蓋をしてというやつ繰り返しやっておるんですよ。

だから、地域特性だといえば特性だし、どうしようもない特性なんだけど、これにはやっぱり必要なら年間1億円ぐらいのお金をかけてやってもらうぐらいの構えに市がなってもらわないと、市道ですので。県道は県にやれとって文句言ったら比較的早くやってくれたけど。市はあちこちあるもので、やってもらえないです。

さっき20億円の財政調整基金、年度間調整だと言ったけど、年度間で20億円動かすことは過去ないんですよ。実際には17億、18億円で止まっておるんで、そこを3億円か4億円、道路維持のために、酒井委員からも要望が強く出たように、きちっと定期的にやるところはやるというふうで構えてもらわないと駄目じゃないかなあと思うんだけど。

もうぼちぼち道路維持予算については、在り方を根本から問い直す時期が来ているんじゃないかというふうに思って、焦点のまとまらない話をしました。すみませんが、それぐらい直すべきところがあるということをお承知おきいただきたい。

○委員長（山田喜弘君） それでは、今、伊藤健二委員の部分は道路維持事業について、予算

の在り方も含めて議論していただくということによろしいですか、伊藤健二委員。

[発言する者あり]

いいですか。

ほかに御意見ありますか。

○委員（前川一平君） 去年と引き続きですけど、公共交通運営事業、おでかけしよK a r Kバスが廃止になったりとかしていろいろ変わってくるんで、公共交通網の在り方はやっぱり引き続きやったほうがいいんじゃないかなあとと思います。

○委員長（山田喜弘君） ごめんなさい。例えば公共交通の、それはまた分科会へ送らせてもらいますんで、よろしくをお願いします。

○委員（伊藤 壽君） いや、すみません。今、公共交通の話が出たんですが、今、建設市民委員会でもまだ継続して調査・研究をしていくということでもいろいろやっていますんで、建設市民委員会として結論を出していきたいんで、すみませんが、分科会はなしということにしたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（山田喜弘君） 建設市民委員長のほうからは、副委員長から提案ありましたけれども、それは建設市民委員会での調査・研究事項、調査中ということなので、それは今回送らないということで納得していただいていますか。

[「はい」の声あり]

それなら、それは建設市民委員会ですっかりと調査・研究していくということで、よろしくをお願いいたします。

ほかに御意見ありますか。

[挙手する者なし]

御意見ないので、取りあえず暫時休憩します。

休憩 午後3時27分

---

再開 午後3時27分

○委員長（山田喜弘君） 委員会を再開します。

今たくさん御意見いただきましたので、ちょっと10分程度休憩させていただいて、意見取りまとめをさせていただいて、副委員長から総務企画委員会所管の部分も、それから建設市民委員会所管部分も後ほど発表させていただきますので、3時40分まで休憩しますのでよろしくをお願いいたします。

休憩 午後3時27分

---

再開 午後3時40分

○委員長（山田喜弘君） それでは会議を再開します。

本日午前、午後と皆様からいただきました御意見を確認のため、副委員長より報告させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

○副委員長（野呂和久君） 総務企画委員会所管については5つありました。

1つ目が地域防災力向上事業についてです。防災リーダーの地域での役割を強化し、さらなる活用について検討されたいという内容です。

2つ目がシステム管理経費について。市ホームページに関しては、行政として膨大な情報を正確に伝えなければならない点は理解できるが、他市好事例も参考にしながら、市民がより簡単に欲しい情報が手に入れられるよう工夫されたいという内容だったと思います。

3つ目が非常備消防一般経費について。消防団員確保に向け、団員による加入活動だけでなく、企業への幅広いアプローチなど、市がより主体的に注力されたいという内容だったかと思えます。

4つ目が林業振興一般経費について。有害鳥獣対策も念頭に、森林環境譲与税、森林環境税を活用し、森林整備をさらに推進されたいという内容だったかと思えます。

5つ目に基金積立事業について。財政調整基金の在り方について、市民理解を得るためにも一定の管理方針等の周知など検討されたいと。

以上、5つだったと思います。

次に、建設市民委員会所管です。全部で4点だったと思います。

1つ目が道路維持事業、交通安全環境整備事業について。地域要望の強い生活道路の舗装修繕やカーブミラー等の交通安全施設の整備に関し、幅広く応えられるよう十分な予算措置を講じることについて。

2つ目が自治振興事業について。自治会として担っている役割は変わらないにもかかわらず、自治連合会に加入していない単位自治会が自治会活動推進交付金の交付対象外となっている制度設計について、地域の意見を確認しながら、見直す点がないかについて検討されたい。

3つ目が多文化共生事業についてです。国籍も多様化する中、外国籍市民が抱える課題解決に寄与する組織となるよう、外国籍市民会議の在り方を検討されたい。

4つ目がゼロカーボンシティ推進に向け、効果的な市民啓発の在り方、企業との連携の在り方を検討されたい。

以上、4つだったかと思えます。

○委員長（山田喜弘君） 漏れていないと思いますけど、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、ただいまの副委員長のまとめを基に、9月10日から9月12日に開催する分科会において提言案をまとめていただきます。その後、9月17日の予算決算委員会において各分科会長から報告いただきますのでよろしくお願ひします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、今回は9月9日午前9時より教育福祉委員会所管部分に関する質疑から行いますのでよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。

各分科会長においては、後ほど文書を送りますので、しっかりと担当課とも確認をしていただいて、提言案を取りまとめていただくようお願いします。また、早めに予算決算委員会正・副委員長にも事前にお知らせいただければ助かりますので、よろしくお願いいたします。では、本日は大変御苦勞さまでした。

閉会 午後3時44分



前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月6日

可児市予算決算委員会委員長